

# 2011 清水銀行の現況

中間ディスクロージャー資料



SHIMIZU BANK



## 経営理念

社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる

お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる

人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる

## contents

- 2 第23次中期経営計画
- 3 業績ハイライト
- 6 経営環境と業績
- 8 コンプライアンス体制
- 10 お客様の声をお聞きする取り組み
- 11 リスク管理体制

### 資料編

- 13 連結情報
- 22 単体情報
- 27 業務の状況を示す指標
- 30 預金に関する指標
- 32 貸出金等に関する指標
- 36 有価証券に関する指標
- 37 内国為替・外国為替等の状況
- 38 有価証券等に関する時価情報
- 40 デリバティブ取引情報
- 42 オフバランス取引情報
- 43 経営効率
- 44 資本・株式等の状況
- 45 自己資本の充実の状況等について
- 51 法定開示項目一覧(索引)

## 清水銀行の概要

(平成23年9月30日現在)

創立	昭和3年7月1日
本店所在地	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号
総資産	1兆3,611億円
預金残高	1兆2,603億円
貸出金残高	9,741億円
資本金	86億7,050万円
店舗数	本支店・出張所80店舗 (静岡県内77店舗・静岡県外3店舗)
従業員数	1,002名
連結自己資本比率	11.42% (国内基準)
単体自己資本比率	11.03% (国内基準)
格付	A (日本格付研究所 長期優先債務)

※本資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

## ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども清水銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。皆さまに清水銀行グループと安心してお取引いただくため『平成23年度中間ディスクロージャー資料』を作成いたしました。平成23年度中間決算の概要や当行の経営環境等について掲載しておりますので、ぜひご高覧いただき、当行に対しさらなるご理解をいただければ幸いに存じます。

上半期におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災の影響を受け、当初は、生産や物流等の経済活動が制限されたこと、商品や電力をはじめとするエネルギーが不足したことを要因に大きく下降しました。その後、次第に東日本大震災の影響は和らぎ部材調達難等も解消に向かったことから、生産や設備投資、個人消費は持ち直しつつあります。しかしその一方で、雇用・所得環境は震災後の厳しさが幾分強まりを見せており、急激な円高も今後の経済活動の大きな不安要素となっています。円高により製造業を中心に採算悪化というマイナスの影響が想定されており、対策として海外シフトを進める企業も多く、製造業空洞化の懸念が強まっています。

このような環境の中で、地域金融機関である当行の果たすべき役割は資金供給者にとどまることなく、お客さまに対する経営支援や地域経済の活性化に積極的に関わって



いくことであると認識しております。経済の混迷が続く今、お客さまのより身近な存在となり、更なるリレーションを図ることを通じて様々な場面で幅広くサポートさせていただけるよう、平成23年10月よりソリューション営業体制を強化いたしました。ビジネスマッチングや事業承継をはじめ多様化・高度化していくお客さまのニーズに今まで以上に迅速且つきめ細かくお応えすべく、営業店と本部が一体となり真に「ベストパートナー」として選ばれる銀行を目指し日々励んでおります。

今後とも役職員一丸となり皆さまのご期待にお応えし更なる信頼をいただけるよう努力し、業績向上に向け諸施策を実施していく所存でございます。皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

頭取 山田 訓史

平成24年1月

# 第23次中期経営計画

## 【SHIMIZU'S VALUE UP PLAN 《しみず バリュースアッププラン》】

第23次中期経営計画「SHIMIZU'S VALUE UP PLAN」では、目指す姿を「BEST PARTNER BANK」と掲げ、リレーションシップバンキングの更なる追究により、地域金融機関として地域とのつながりを大切にしながら経営を行うことで、皆さまから真に「ベストパートナー」として選ばれる銀行を目指しております。

計画期間の3年間は金融サービスの原点に立ち返る3年間と考え、経営目標を「リレーションシップバンキングを軸としたサービスの質向上による企業価値向上」として、お客さま視点に基づく業務遂行を今まで以上に心がけております。

行員一人ひとりが「金融サービスのプロ」としてスキルを磨き、お客さまの多様なニーズに的確にお応えし、この経営計画にスピード感とチャレンジ・スピリットをもって全力で取り組んでまいります。



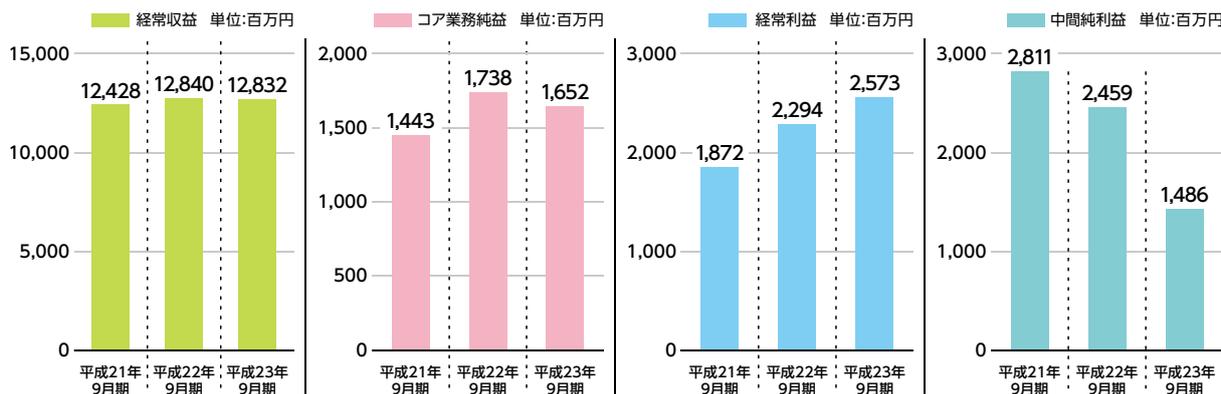
# 業績ハイライト (平成23年度中間決算の状況)

## 損益の状況

経常収益は、金利低下により資金運用収益が減少しましたが、有価証券売却益、役務取引等収益の増加等により前年同期並みの128億32百万円となりました。

経常利益は、資金調達費用が減少したほか、経費及び与信関係費用が減少したことにより、前年同期比2億78百万円増加し、25億73百万円となりました。

中間純利益は、税金費用が増加したことから、前年同期比9億73百万円減少の14億86百万円となりました。



### ●コア業務純益

預金や融資、有価証券などの銀行の基本的な業務であげた利益から一般貸倒引当金と国債等債券損益の影響を除いたもので、本業での基本的な利益を示したものです。

### ●経常利益

コア業務純益に、株式・債券の売却損益・償却や不良債権処理に要した費用などを加減した後の利益を示したものです。

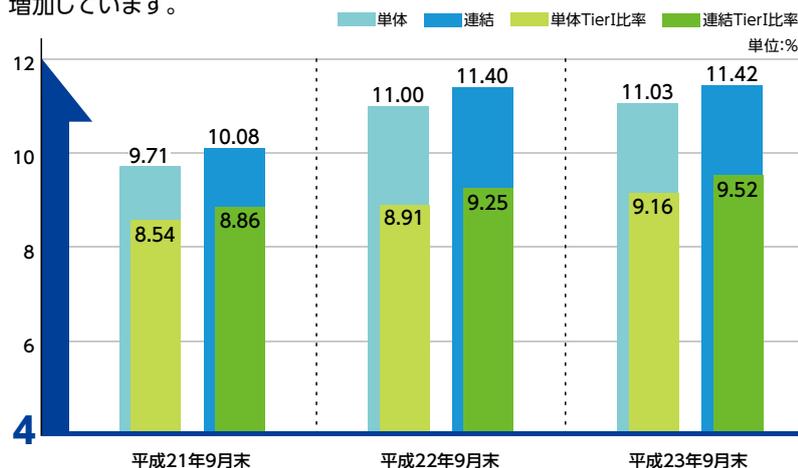
### ●中間純利益

経常利益に特別損益および税金等を加減した後の利益を示したものです。

## 自己資本比率(国内基準)

当行の自己資本比率は、11.42%(連結)、11.03%(単体)と、国内基準で維持することが求められている4%を大きく上回っています。

銀行の本質的な健全性を示すTierI比率は、利益の積み上げにより自己資本が増加したことから、9.52%(連結)、9.16%(単体)と連結・単体とも前年同期比増加しています。



### ●自己資本比率

銀行の健全性をはかる指標の一つです。貸出金などのリスク資産に対する自己資本の割合で、当行をはじめ国内のみに支店がある金融機関には国内基準が適用され、4%以上を維持することが求められています。

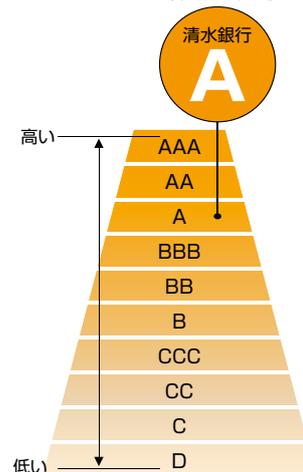
### ●TierI比率

自己資本は資本金、資本剰余金、利益剰余金等の基本的項目(TierI)と、劣後債、一般貸倒引当金等の補完的項目(TierII)で構成されています。TierI比率とは基本的項目のみで算出した比率で、一般的にこの比率が高い場合「自己資本の質が高い」と言われています。

## 格付

当行は長期優先債務について、日本格付研究所よりランク上位にあたる『A』を取得しております。

(平成23年9月30日現在)



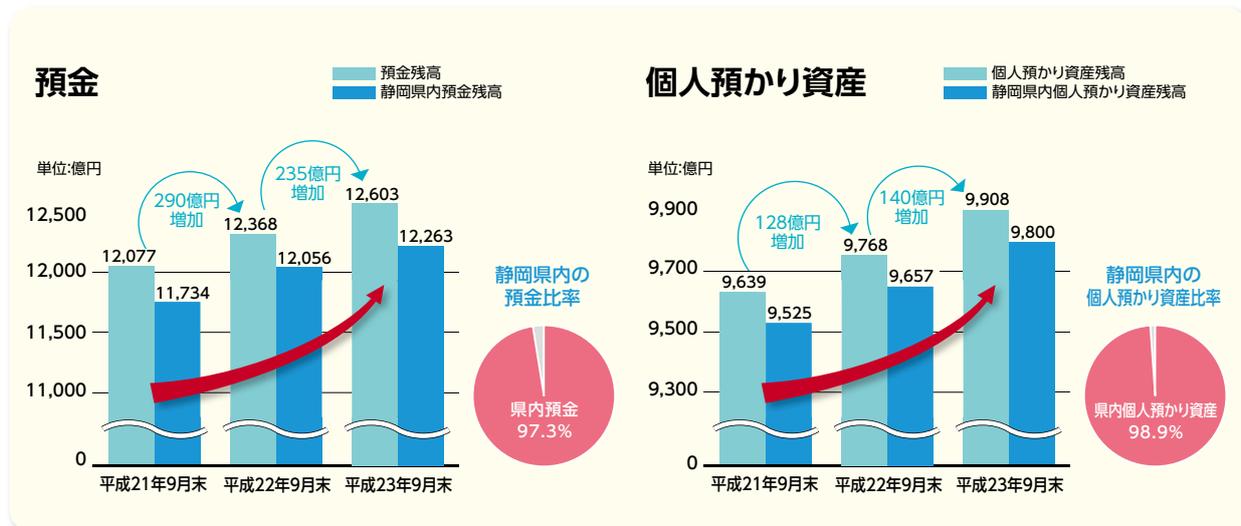
### ●格付

対象となる債務について、約定どおりに元本と利息が支払われる確実性の程度を公正な第三者である格付機関が評価を行い、簡単な記号で表したものです。

## 預金の状況

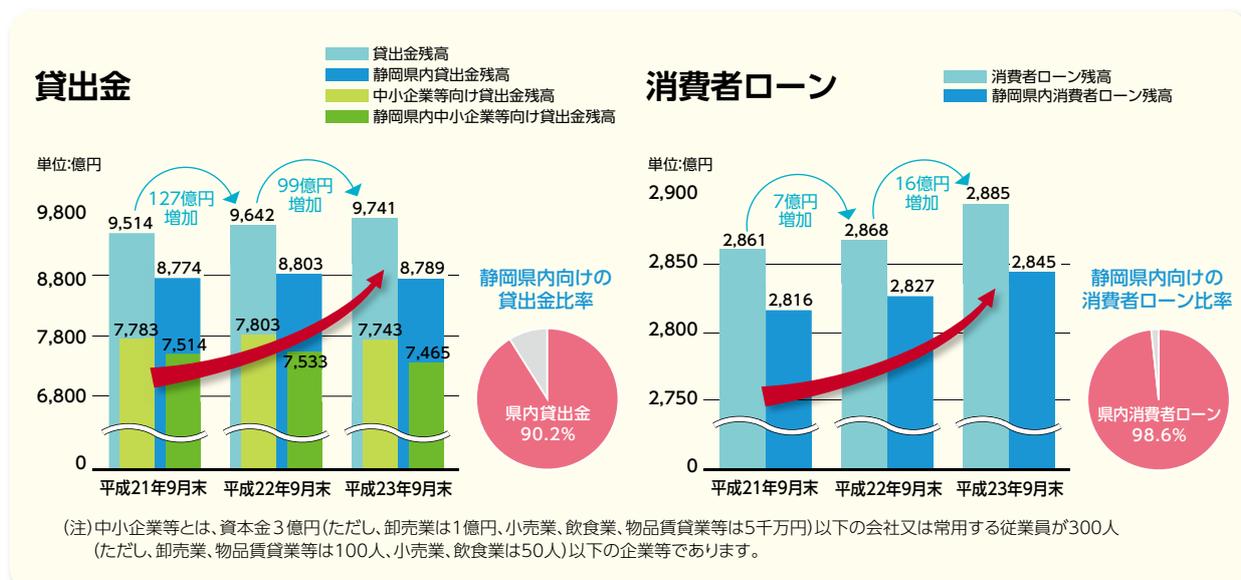
預金残高は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、1兆2,603億円となりました。そのうちの97.3%にあたる1兆2,263億円が静岡県内のお客さまからお預けいただいている預金です。

また、個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズにお応えし9,908億円となりました。



## 貸出金の状況

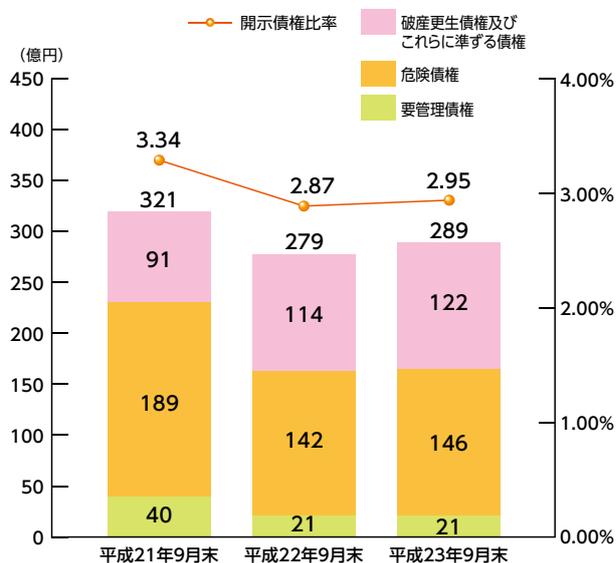
貸出金残高は、お客さまの資金需要に積極的にお応えしました結果、前年同期比99億円増加し、9,741億円となりました。そのうちの90.2%にあたる8,789億円が静岡県内のお客さま向けの貸出金です。



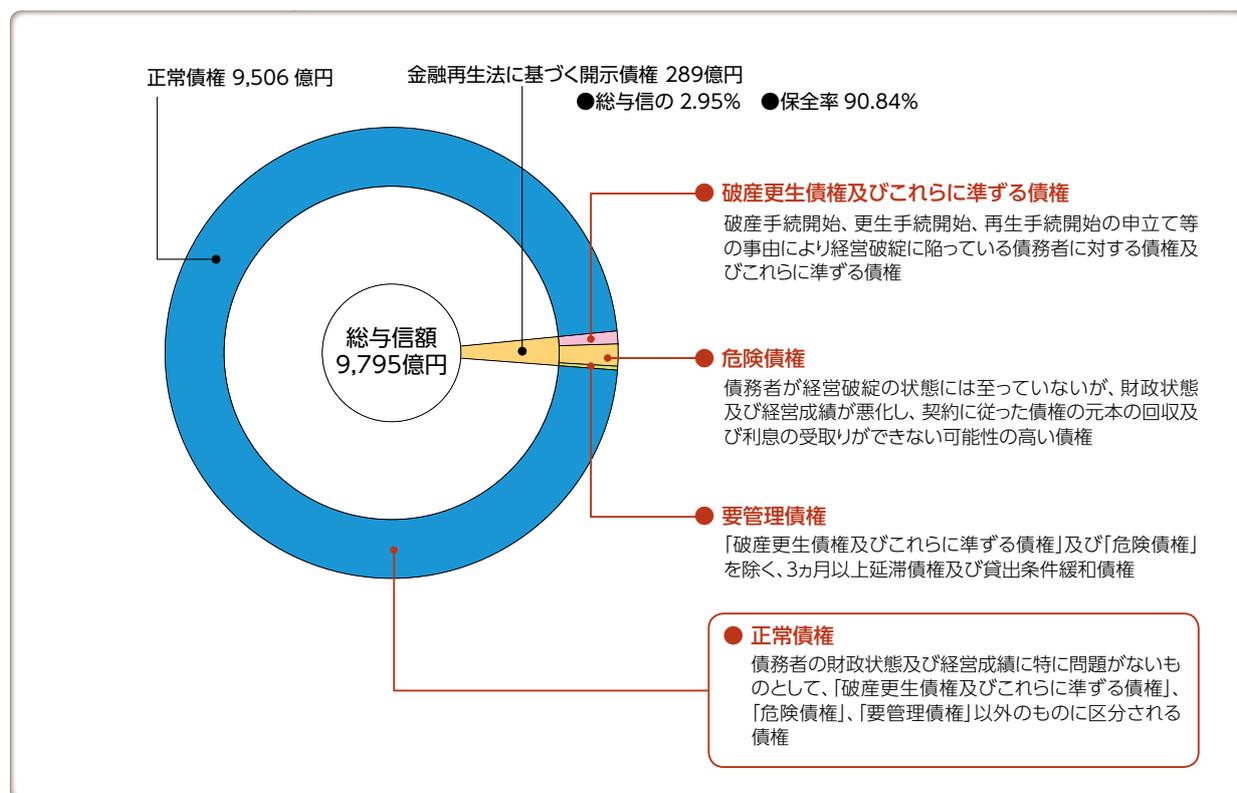
(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 金融再生法に基づく開示債権の状況

当行は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づき資産の査定を行うとともに、適正な引当金を計上し資産の健全化を図っています。開示債権は前年同期比10億円増加の289億円であり、総与信に占める割合は前年同期比0.08ポイント上昇の2.95%となりました。なお、これらの債権は、担保や貸倒引当金などにより90.84%が保全されています。



## 金融再生法に基づく開示債権



# 経営環境と業績

## 金融経済環境

上半期におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災の影響を受け、当初は、生産や物流等の経済活動が制限されたこと、商品や電力をはじめとするエネルギーが不足したことを要因に大きく下降しました。その後、次第に東日本大震災の影響は和らぎ部材調達難等も解消に向かったことから、生産や設備投資、個人消費は持ち直しつつあります。

しかしその一方で、雇用・所得環境は震災後の厳しさが幾分強まりを見せており、急激な円高も今後の経済活動の大きな不安要素となっています。円高により製造業を中心に採算悪化というマイナスの影響が想定されており、対策として海外シフトを進める企業も多く、製造業空洞化の懸念が強まっています。

当行の主要基盤である静岡県経済につきましても、東日本大震災の影響は避けられず、一時は大きく落ち込みました。夏以降は設備投資や輸出、生産活動が底離れし景況感を持ち直しているものの、円高や株安、世界経済の減速といった先行き不安により購買意欲は低調で、国内経済同様に不透明感が漂っています。

## 連結決算の状況

当行グループの経常収益は、資金運用収益の減少等により、前年同期比3億96百万円減少の152億26百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少等により、前年同期比6億61百万円減少の126億42百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比2億64百万円増加の25億83百万円となりました。

預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、個人預金は増加したものの、前期末比320億円減少の1兆2,562億円となりました。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えした結果、前期末比34億円増加の9,908億円となりました。

貸出金は、地元のお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期末比49億円増加の9,691億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、流動性に配慮するなかで債券残高の積み増しを行った結果、前期末比264億円増加の3,218億円となりました。

### ■ 主要な経営指標等の推移(連結)

(単位:百万円)

	平成21年度 中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度 中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度 中間連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
連結経常収益	15,120	15,622	15,226	29,863	30,788
連結経常利益	1,963	2,318	2,583	3,631	3,545
連結中間純利益	2,798	2,462	1,469	-	-
連結当期純利益	-	-	-	3,449	3,037
連結中間包括利益	-	2,285	2,472	-	-
連結包括利益	-	-	-	-	843
連結純資産額	65,933	68,433	68,884	66,439	66,702
連結総資産額	1,297,813	1,356,787	1,367,783	1,353,833	1,416,408
1株当たり純資産額	6,640.78円	6,897.86円	6,932.87円	6,691.82円	6,703.33円
1株当たり中間純利益金額	293.22円	258.04円	154.06円	-	-
1株当たり当期純利益金額	-	-	-	361.42円	318.34円
連結自己資本比率(国内基準)	10.08%	11.40%	11.42%	11.22%	11.18%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,090人 [511人]	1,095人 [488人]	1,106人 [448人]	1,085人 [500人]	1,093人 [479人]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

4. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遊及処理しております。

## 単体決算の状況

経常収益は、資金運用収益の減少等により、前年同期比7億円減少の128億32百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少等により、前年同期比2億86百万円減少の102億59百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比2億78百万円増加の25億73百万円となりました。

### ■ 主要な経営指標等の推移(単体)

(単位:百万円)

	第135期中 平成21年9月	第136期中 平成22年9月	第137期中 平成23年9月	第135期 平成22年3月	第136期 平成23年3月
経常収益	12,428	12,840	12,832	24,423	25,333
経常利益	1,872	2,294	2,573	3,423	3,265
中間純利益	2,811	2,459	1,486	—	—
当期純利益	—	—	—	3,438	3,078
資本金	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	9,600千株	9,600千株	9,600千株	9,600千株	9,600千株
純資産額	62,794	65,215	65,599	63,250	63,394
総資産額	1,289,142	1,349,628	1,361,131	1,345,707	1,409,868
預金残高	1,207,768	1,236,816	1,260,319	1,255,582	1,292,464
貸出金残高	951,473	964,215	974,186	966,350	969,457
有価証券残高	267,740	308,863	321,855	253,928	295,382
1株当たり配当額	30円	30円	30円	60円	60円
単体自己資本比率(国内基準)	9.71%	11.00%	11.03%	10.88%	10.78%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	983人 [410人]	988人 [395人]	1,002人 [356人]	978人 [400人]	990人 [383人]

(注)1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

3.平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 当行の対処すべき課題

東日本大震災による供給面の制約がほぼ解消し、わが国経済は着実に持ち直しつつありますが、震災の爪痕は未だ大きく、本格的な景気回復には至っておりません。また、急激な円高により製造業を中心とする企業の日本脱出の懸念が強まるなど、将来に対する不透明感が残っております。

このように金融業界を取巻く環境が激しく変化するなか、地域金融機関である当行の使命は、円滑な資金供給を通じて地域経済の発展に大きく貢献するとともに、お客さまのニーズに最適な金融サービスをご提供することであると認識しております。

このような認識のもと、中期経営計画に掲げた各施策に取り組み、お客さまとのリレーションを一層強化して、金融サービスのプロとしてサービスの質向上による収益力強化を図ってまいります。

また地域金融機関としての社会的責任を十分に認識した上で、コンプライアンスの遵守を通じてお客さまの信頼感と満足度の向上を図るとともに、強固な経営基盤の確立に向けて人材育成・効果的な営業体制の構築等に一層注力していきたいと考えております。

これからも株主の皆さまや地域の皆さまの信頼と期待にお応えできるよう、役職員一丸となって取り組んでまいります。

# コンプライアンス体制

清水銀行グループでは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信頼されるよう従来からコンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しています。

特に、「コンプライアンスは、全ての基軸である」という企業風土を確立するため、経営陣自らがコンプライアンスに関する事項について積極的に関与し、グループ会社全役員に対する意識の醸成に努めています。

## コンプライアンスに関する推進体制

コンプライアンスの徹底を図るため、経営方針に則ったコンプライアンスに係る基本方針である「法令等遵守方針」を定め、清水銀行グループ内に周知しております。

毎月開催するコンプライアンスを目的とした拡大経営会議では、頭取をはじめとする経営陣や外部の弁護士を含めた構成員が、コンプライアンスに関する事項について協議等を実施しております。

また、総合統括部にコンプライアンス統括部門である法務室を設置し、コンプライアンスに関する情報等の一元的管理及び遵守すべき法令等の指導の役割を担っております。

さらに、コンプライアンス統括部門との連携を図り法令等の遵守を徹底させるために、各業務部門及び営業店毎にコンプライアンス担当者(責任者・管理者)を配置するとともに、地区駐在制度に伴う地区コンプライアンス統括責任者等を配置し、コンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。

## コンプライアンス重視の企業風土

当行では、倫理憲章のほかに遵守すべき法令等の解説、違法行為等を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定しております。コンプライアンス・マニュアルは、取締役会の承認を経て法改正等の都度内容の見直しを図り、研修及び店内勉強会の開催により徹底を図っております。

同マニュアルは電子化され、全従業員がパソコンでいつでも閲覧できるようにしており、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに、具体的な行動に結びつくように努めております。

また、コンプライアンスに関する具体的な行動計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、多種多様な法令並びに各種通達等が徹底され、ひいては経営理念の実現につながるべく、モニタリング活動並びに改善行動を実践しております。

具体的には、全従業員が教育プログラムに基づき、eラーニングによる「コンプライアンステスト」を受講したり、職場の小集団単位のミーティング開催による議論を通してレポートを作成する等、各種法令等ルールの理解に努めております。

その結果はコンプライアンス担当者に還元され、業務における管理にも活用されるとともに、コンプライアンス統括部署において遵守状況をチェックしたのち毎月経営会議に報告されております。

従業員は「コンプライアンス自己点検リスト」に基づく行動チェックを、コンプライアンス・プログラムに則り実施し、実務面におけるフロント・コンプライアンスの実施状況等をコンプライアンス統括部門が集約・把握したうえで、各業務部門および営業店毎に結果を還元し、コンプライアンス責任者・管理者が職場規律の再徹底に努めております。

グループ内では、課題・問題を発見した場合の通報制度である「コンプライアンス報告制度」を整備しております。通報窓口は、総合統括部法務室および外部の弁護士とし、中立性を確保するとともに、報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由とした不利益な取扱いが行われることのない制度を構築し、不祥事や不正行為の未然防止に努めております。

## 倫理憲章

### 1. 信頼の確立

銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識し地域における信用秩序の維持ならびに金融の円滑化のために、健全かつ適切な業務運営を行い、揺るぎ無い信頼の確立を目指す。

### 2. 質の高いサービスの提供による 経済・社会への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、利用者のニーズに応える質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

### 3. 法令・ルール等の遵守

業務遂行にあたり法令・行内の規定を遵守することはもちろん、社会的ルールを遵守し誠実かつ公平で良識ある企業活動を行う。

### 4. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与えるような、反社会的組織からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していく。

### 5. 積極的なコミュニケーション

広く社会全般から理解と信頼を得るためにも、積極的に経営情報を公正に開示し、経営の健全性確保に向けた努力を行い、併せて広く社会とのコミュニケーションを図る。



# お客様の声をお聞きする取り組み

当行におきましては、お客様の多様なニーズに少しでもお応えしたく、お客様のご意見やご要望を広くお聞きするような取り組みを行っております。

## 「お客様の声(ご意見・ご要望等)」をお聞きする具体的方法

### 1 フリーダイヤルの設置

本部(支店営業部お客様サポート室)に専用フリーダイヤルを設置しました。

**0120-3-43289** (受付時間:銀行営業日 9:00~17:00)



### 2 ホームページに専用の窓口を設置

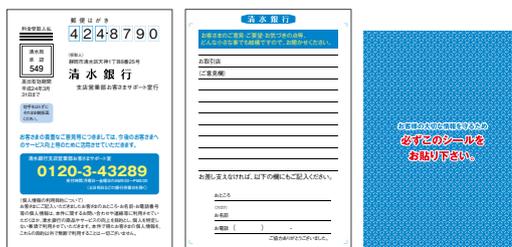
当行ホームページに「お客様の声をお聞かせください(ご意見・ご要望等)」として、専用の窓口を設置しました。

<http://www.shimizubank.co.jp/request/index.html>  
(24時間受付)



### 3 専用はがきの設置

営業店のロビー・ATMコーナーに、お客様の声(ご意見・ご要望・お気づきの点等)をお聞きする専用のはがきを設置しました。



### 4 全国銀行協会相談室との契約

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に関するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。  
ご相談・ご照会等は、無料です。

#### ●当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

##### 一般社団法人全国銀行協会

連絡先: 全国銀行協会相談室

電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日: 月~金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間: 午前9時~午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

# リスク管理体制

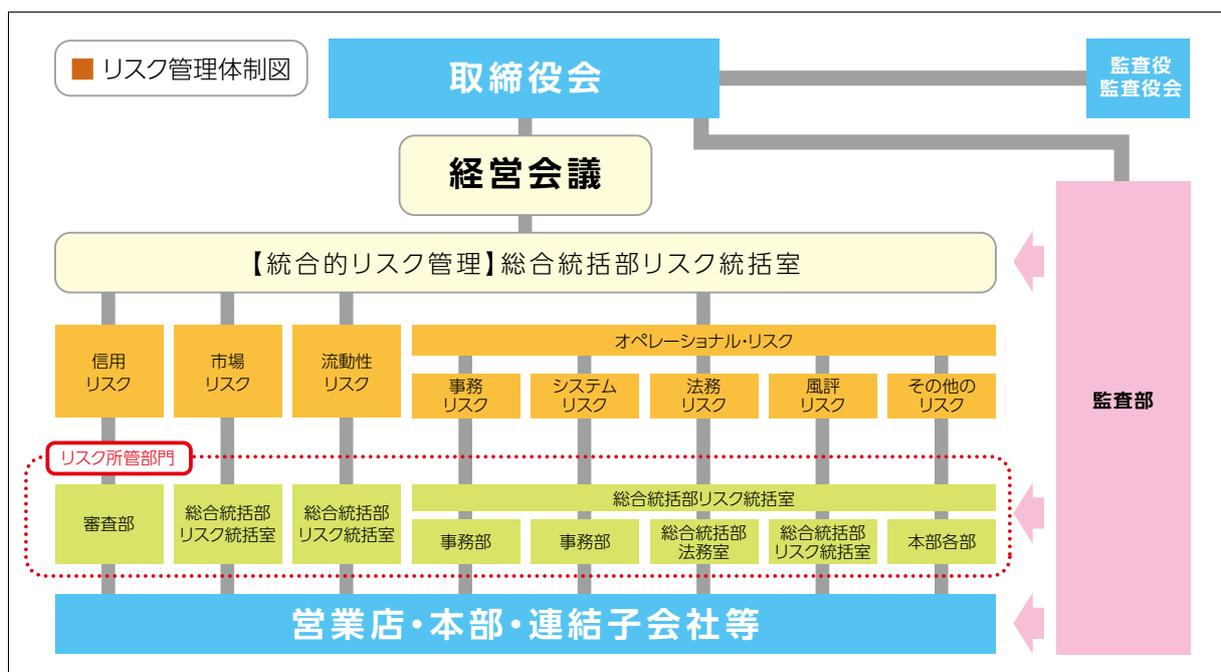
金融機関を取り巻く環境の変化により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しております。金融機関には、お客さまからお預りしている預金を安全にかつ効率的に運用する責務があり、各種のリスクをその特性に応じて適切にコントロールするためのリスク管理体制を整備することの重要性はますます高まっております。

当行では、リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理体制の強化に努めております。

## リスク管理体制・基本方針

当行では、リスク管理に関する基本規程として「統合的リスク管理規程」を定め、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築しております。この規程に基づき、各種のリスクカテゴリーごとに「リスク管理規則」「リスク管理手続」を制定し、具体的な管理の実施方法等を定めるとともに、取締役会、経営会議への報告等を行っております。

当行では、実効性のあるリスク管理を行うため、年度ごとのリスク管理に関する計画を策定し、これに基づくリスクの把握、分析、評価を実施しております。



## 統合的リスク管理

当行は経営の健全性を高める観点から、当行が直面する主要なリスクを総体的に捉え、当行の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理態勢を構築するとともに、適切な管理態勢を維持するためリスク管理の高度化に向けて取り組んでおります。

## ●信用リスク管理

当行では、信用リスク管理の対象を当行及び当行の連結対象子会社とし、貸出金、信用リスクを持つ資産及びオフバランス項目を合わせて管理しております。

審査体制については、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、営業推進部門と審査部門を分離しております。また、一定水準以上の与信にあたっては、経営層で構成される経営会議において、融資方針の審査・決議を行うなど、厳正な管理を行っております。

また、クレジットポリシー(融資基本行動規範)を定め、行員に徹底することで、融資業務における基本的な行動指針を明らかにし、行員の融資規律の維持向上を図っております。

貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため、信用格付制度を導入し、信用度に応じた貸出金利ガイドラインの設定などに活用しております。また、与信管理面でも、信用格付制度を活用したリスク量の計測や、貸出金の業種別等の集中状況を把握することで適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

## ●市場リスク管理

当行では、市場取引において安定的な収益を確保するために、市場リスク管理を行っており、市場営業部内にフロントオフィス、バックオフィス、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室内にミドルオフィスを設置し、相互牽制機能が発揮される体制としております。

また、計測されたリスクの状況は、経営陣が市場リスクについての正確な認識と適切な判断がなされるように、取締役会や経営会議に報告されております。

## ●流動性リスク管理

当行では、資金繰り管理部門である市場営業部において、日次、週次、月次における資金繰り管理を行い、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室にてリスク管理を行っております。

また、不測の事態に備え、2段階の非常時を設定し、それぞれの局面に応じた資金確保手段を準備しております。

## ●オペレーショナル・リスク管理

当行では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、その他のリスクをオペレーショナル・リスクとして認識し、リスク顕在化の未然防止、発生時における影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、厳正かつ迅速な事務取扱いの定着化を図るため、事務諸規定の整備、研修の実施、営業店事務の本部集中化などにより事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理について、当行では、基幹システムに富士通株式会社の「PROBANK」を利用しております。「PROBANK」は、ホストコンピュータとは別にバックアップセンターを配置しており、発生が懸念される東海地震をはじめとした災害に対する安全性の強化を図っております。また、監査部においては、コンピュータ・システム及びプログラムの監査を定期的実施し、システム開発・運用にお

ける管理運営状況を監査し、リスク管理の有効性を検証しております。

法務リスクとは、法令等に抵触することによって当行が損失を被るリスクをいい、当行では法務リスクの発生を回避するため、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守の態勢を一層強化するために積極的な取り組みを行っております。

風評リスクとは、金融業界全体及び当行に関する報道等により不測の損失を被るリスクをいい、当行では、風評発生を未然に防止すること及び発生した際の行動などを定めた規則、マニュアルを制定するなどの対策を行っております。

その他のオペレーショナル・リスクについても、それぞれの内部管理体制を構築し、適切な管理が行われる態勢としております。

当行では、自然災害の発生などの非常事態に備え、重要業務を継続あるいは速やかに復旧させ、お客さまに安定的な金融機能を提供するために、非常事態の発生を想定した行動計画を制定し、これに基づいて業務継続体制を整備しております。

## ALM体制

当行では、資産・負債を総合的に管理し、リスクとの適正なバランスを保ちつつ、収益の極大化をめざすALMの機能を十分に発揮できるよう、主に経営層から構成される経営会議及び本部長から構成されるALM収益管理委員会を定期的に開催し、金融経済環境、今後の金利予想等を踏まえた適切な資産・負債構成などの検討を行っております。

### ●用語解説

#### ●信用リスクとは

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク

#### ●市場リスクとは

金利、為替、株価等の変動に伴って損失を被るリスク

#### ●流動性リスクとは

予期しない資金の流出などによって資金繰りに支障をきたすリスクや、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

#### ●オペレーショナル・リスクとは

銀行の内部手続、行員の活動、システムが不適切であることや、地震などの外部要因によって損失を被るリスク

# 連結情報

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)及び、当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査証明を受けております。

## 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	20,237	30,655	預金	1,232,709	1,256,227
コールローン	30,000	10,000	譲渡性預金	21,450	—
商品有価証券	50	153	コールマネー	—	9,305
金銭の信託	2,305	1,508	借入金	5,329	4,802
有価証券	308,841	321,818	外国為替	10	18
貸出金	958,472	969,117	社債	8,000	8,000
外国為替	487	537	新株予約権付社債	5,999	5,999
リース債権及びリース投資資産	8,846	8,638	その他負債	7,007	7,384
その他資産	7,454	6,336	賞与引当金	553	557
有形固定資産	22,218	21,393	退職給付引当金	3,173	3,265
無形固定資産	972	1,192	役員退職慰労引当金	75	89
繰延税金資産	6,658	5,837	睡眠預金払戻損失引当金	14	18
支払承諾見返	4,031	3,230	支払承諾	4,031	3,230
貸倒引当金	△13,788	△12,634	<b>負債の部合計</b>	<b>1,288,353</b>	<b>1,298,898</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,356,787</b>	<b>1,367,783</b>	<b>(純資産の部)</b>		
			資本金	8,670	8,670
			資本剰余金	5,272	5,272
			利益剰余金	50,413	51,885
			自己株式	△278	△283
			株主資本合計	64,078	65,545
			その他有価証券評価差額金	1,755	606
			繰延ヘッジ損益	△4	0
			その他の包括利益累計額合計	1,750	606
			少数株主持分	2,605	2,733
			<b>純資産の部合計</b>	<b>68,433</b>	<b>68,884</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,356,787</b>	<b>1,367,783</b>

## 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>15,622</b>	<b>15,226</b>
資金運用収益	9,968	9,519
（うち貸出金利息）	(8,753)	(8,279)
（うち有価証券利息配当金）	(1,163)	(1,199)
役務取引等収益	4,363	4,074
その他業務収益	1,216	1,567
その他経常収益	74	66
<b>経常費用</b>	<b>13,304</b>	<b>12,642</b>
資金調達費用	989	721
（うち預金利息）	(828)	(575)
役務取引等費用	2,787	2,370
その他業務費用	0	10
営業経費	8,772	8,745
その他経常費用	754	795
<b>経常利益</b>	<b>2,318</b>	<b>2,583</b>
<b>特別利益</b>	<b>1</b>	<b>195</b>
固定資産処分益	-	195
償却債権取立益	1	-
<b>特別損失</b>	<b>14</b>	<b>131</b>
固定資産処分損	8	52
減損損失	1	79
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4	-
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>2,306</b>	<b>2,647</b>
法人税、住民税及び事業税	22	94
法人税等調整額	△ 228	1,074
法人税等合計	△ 206	1,168
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>2,512</b>	<b>1,478</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>49</b>	<b>8</b>
<b>中間純利益</b>	<b>2,462</b>	<b>1,469</b>

## 中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>2,512</b>	<b>1,478</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>△ 227</b>	<b>993</b>
その他有価証券評価差額金	△ 238	992
繰延ヘッジ損益	10	1
<b>中間包括利益</b>	<b>2,285</b>	<b>2,472</b>
親会社株主に係る中間包括利益	2,251	2,474
少数株主に係る中間包括利益	33	△ 1

# 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)		前中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
<b>株主資本</b>			<b>その他の包括利益累計額</b>		
資本金			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,670	8,670	当期首残高	1,977	△396
当中間期変動額			当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△221	1,003
当中間期末残高	8,670	8,670	当中間期変動額合計	△221	1,003
資本剰余金			当中間期末残高	1,755	606
当期首残高	5,272	5,272	繰延ヘッジ損益		
当中間期変動額			当期首残高	△15	△1
自己株式の処分	△0	—	当中間期変動額		
当中間期変動額合計	△0	—	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10	1
当中間期末残高	5,272	5,272	当中間期変動額合計	10	1
利益剰余金			当中間期末残高	△4	0
当期首残高	48,236	50,702	その他の包括利益累計額合計		
当中間期変動額			当期首残高	1,961	△398
剰余金の配当	△286	△286	当中間期変動額		
中間純利益	2,462	1,469	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△210	1,004
当中間期変動額合計	2,176	1,183	当中間期変動額合計	△210	1,004
当中間期末残高	50,413	51,885	当中間期末残高	1,750	606
自己株式			<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	△277	△282	当期首残高	2,574	2,737
当中間期変動額			当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△1	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	30	△4
自己株式の処分	0	—	当中間期変動額合計	30	△4
当中間期変動額合計	△1	△1	当中間期末残高	2,605	2,733
当中間期末残高	△278	△283	<b>純資産合計</b>		
株主資本合計			当期首残高	66,439	66,702
当期首残高	61,903	64,363	当中間期変動額		
当中間期変動額			剰余金の配当	△286	△286
剰余金の配当	△286	△286	中間純利益	2,462	1,469
中間純利益	2,462	1,469	自己株式の取得	△1	△1
自己株式の取得	△1	△1	自己株式の処分	0	—
自己株式の処分	0	—	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△180	1,000
当中間期変動額合計	2,175	1,182	当中間期変動額合計	1,994	2,182
当中間期末残高	64,078	65,545	当中間期末残高	68,433	68,884

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,306	2,647
減価償却費	706	714
減損損失	1	79
貸倒引当金の増減(△)	△892	△214
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6	△7
退職給付引当金の増減額(△は減少)	84	5
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△24	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△16	△10
資金運用収益	△9,968	△9,519
資金調達費用	989	721
有価証券関係損益(△)	△915	△1,181
固定資産処分損益(△は益)	8	△143
商品有価証券の純増(△)減	49	△38
貸出金の純増(△)減	1,985	△4,934
預金の純増(△)	△18,895	△32,071
譲渡性預金の純増(△)	21,450	△16,250
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△751	△210
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	239	△221
コールローン等の純増(△)減	50,000	—
コールマネー等の純増減(△)	—	△1,969
外国為替(資産)の純増(△)減	25	△147
外国為替(負債)の純増減(△)	2	9
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△98	△107
資金運用による収入	9,999	9,549
資金調達による支出	△1,297	△733
その他	551	2,659
小計	55,532	△51,370
法人税等の支払額	△20	△40
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,512	△51,410
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△146,679	△161,586
有価証券の売却による収入	87,858	114,700
有価証券の償還による収入	3,603	21,953
有形固定資産の取得による支出	△456	△199
無形固定資産の取得による支出	△139	△242
有形固定資産の売却による収入	327	344
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,485	△25,030
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△285	△286
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	0	—
リース債務の返済による支出	△81	△84
財務活動によるキャッシュ・フロー	△370	△374
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△344	△76,817
現金及び現金同等物の期首残高	18,381	105,188
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,036	28,371

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社  
清水ビジネスサービス株式会社  
清水銀キャリアアップ株式会社  
清水総合メンテナンス株式会社  
清水総合リース株式会社  
清水信用保証株式会社  
清水総合コンピュータサービス株式会社  
清水カードサービス株式会社  
株式会社清水地域経済研究センター
- (2) 非連結子会社 該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。  
(2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。  
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。  
(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 8社

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 5~50年 その他 3~20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。  
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。  
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。  
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上することとしております。  
なお、当中間連結会計期間末においては支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上していません。

### (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

### (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社8社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### (12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### (13) 重要なヘッジ会計の方法

#### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

#### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

### (15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

## 追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間から「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上することになりましたが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

【中間連結貸借対照表関係】

- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,694百万円、延滞債権額は23,701百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,151百万円です。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は953百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,501百万円です。  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,772百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産 有価証券 12,597百万円  
リース債権及びリース投資資産 4,947百万円  
現金 2百万円  
担保資産に対応する債務 預金 2,479百万円  
借入金 4,802百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券53,121百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は598百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、238,469百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が237,685百万円あります。  
上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高122,974百万円が含まれております。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることのできる旨の条項が付けられております。  
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直しと信用保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 16,719百万円
- 社債8,000百万円及び新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債です。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,650百万円です。

【中間連結損益計算書関係】

- その他経常収益には、株式等売却益15百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額319百万円、株式等売却損345百万円及び株式等償却49百万円を含んでおります。
- 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額79百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。  
<区分> 稼働資産  
<地域> 静岡県内  
<主な用途> 営業店舗3カ所  
<種類> 土地及び建物  
<減損損失> 78百万円  
<区分> 遊休資産  
<地域> 静岡県内  
<主な用途> 遊休資産1カ所  
<種類> 土地  
<減損損失> 1百万円  
減損損失合計 79百万円  
土地 78百万円  
建物 0百万円  
当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグループピングを行っております。  
また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。  
なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

【中間連結株主資本等変動計算書関係】

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218	—	—	9,600,218	
合計	9,600,218	—	—	9,600,218	
自己株式					
普通株式	57,942	530	—	58,472 (注)	
合計	57,942	530	—	58,472	

(注) 変動事由の概要  
増加の内訳は、次のとおりです。 単元未満株式の買取りによる増加 530株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	増加	減少		
当 行	平成18年 第1回 無担保転換 社債型 新株予約権付 社債	普通株式	1,193,356	—	—	1,193,356	—
合 計				—	—		—

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	286	利益剰余金	30	平成23年9月30日	平成23年12月9日

【中間連結キャッシュ・フロー計算書関係】

- 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
平成23年9月30日現在 (単位:百万円)  
現金預け金勘定 30,655  
預け金(日銀預け金を除く) △2,283  
現金及び現金同等物 28,371

【リース取引関係】

- ファイナンス・リース取引 (借手側)  
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
① リース資産の内容  
(ア) 有形固定資産 主として電子計算機及びATMであります。  
(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。  
② リース資産の減価償却の方法  
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

- リース投資資産の内訳  
リース料債権部分 9,861百万円  
見積残存価額部分 131百万円  
受取利息相当額 △1,356百万円  
合 計 8,638百万円
- リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	リース投資資産に係るリース料債権部分(百万円)
1年以内	3,170
1年超2年以内	2,439
2年超3年以内	1,672
3年超4年以内	1,181
4年超5年以内	689
5年超	706
合 計	9,861

- リース契約の締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。  
また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。  
このため、リース取引開始日に適してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が多く(前中間連結会計期間83百万円、当中間連結会計期間77百万円)計上されております。  
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。
- オペレーティング・リース取引 借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

【金融商品関係】

- 金融商品の時価等に関する事項  
平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	30,655	30,655	—
(2) コールローン	10,000	10,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,000	12,375	△1,624
その他の有価証券	306,389	306,389	—
(4) 貸出金	969,117		
貸倒引当金(*1)	△12,283		
	956,834	963,024	6,189
資産計	1,317,878	1,322,443	4,565
(1) 預金	1,256,227	1,256,636	408
(2) 社債	8,000	8,175	175
(3) 新株予約権付社債	5,999	5,915	△83
負債計	1,270,226	1,270,726	500
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(18)	(18)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3)	(3)	—
デリバティブ取引計	(21)	(21)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

- (1)現金預け金  
現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2)コールローン  
コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3)有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
自行保証付私券債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。  
変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。  
これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は700百万円増加、「繰延税金資産」は278百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は422百万円増加しております。  
変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。  
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (4)貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1)預金  
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2)社債  
当行の発行する社債の時価は、市場価格(第3者機関が公表する債券標準価格)によっております。
- (3)新株予約権付社債  
当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(先物為替予約)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	961
②組合出資金(*3)	466
③その他	0
合 計	1,429

- (\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (\*2)当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものはありません。
- (\*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

【有価証券関係】

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	14,000	12,375	△1,624
	小計	14,000	12,375	△1,624
合 計		14,000	12,375	△1,624

2. その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,277	3,492	784
	債券	227,495	225,561	1,934
	国債	120,066	119,332	733
	地方債	51,291	50,675	616
	社債	56,137	55,552	584
	その他	16,009	15,818	191
小計	247,783	244,872	2,910	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,878	8,363	△1,484
	債券	33,806	33,877	△71
	国債	25,989	26,013	△23
	地方債	1,157	1,160	△2
	社債	6,659	6,704	△45
	その他	17,921	18,210	△289
小計	58,606	60,451	△1,845	
合 計		306,389	305,324	1,064

(注)非上場株式等(中間連結貸借対照表計上額1,429百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下減損処理という。)しております。  
当中間連結会計期間における減損処理額は、株式49百万円であります。  
また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

【金銭の信託関係】

1. 満期保有目的の金銭の信託  
該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,508	1,508	—	—	—

【その他有価証券評価差額金】

○その他有価証券評価差額金  
中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	1,064
その他有価証券	1,064
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	444
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	620
(△)少数株主持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	606

【デリバティブ取引関係】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	7,340	-	△18	△18
	売建	7,066	-	△3	△3
	買建	274	-	△14	△14
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	△18	△18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、 其他有価証券(債券)、 預金、譲渡性預金等の 有利金の金融資産・負債	-	-	-
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		1,000	-	△4
	合計		-	-	△4

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、預金	4,128	-	0
	合計		-	-	0

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

【ストック・オプション等関係】

1. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

【資産除去債務関係】

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	30百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
その他増減額(△は減少)	0百万円
当中間連結会計期間末残高	31百万円

【1株当たり情報】

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	6,932.87円
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	68,884百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,733百万円
少数株主持分	2,733百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	66,151百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	9,541千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	154.06円
中間純利益	1,469百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る中間純利益	1,469百万円
普通株式の期中平均株式数	9,541千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	137.20円
中間純利益調整額	2百万円
支払利息(税額相当額控除後)	1百万円
事務手数料等(税額相当額控除後)	1百万円
普通株式増加数	1,193千株
新株予約権付社債	1,193千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

## リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
破綻先債権額	5,028	3,694
延滞債権額	21,121	23,701
3カ月以上延滞債権額	681	1,151
貸出条件緩和債権額	1,479	953
合計	28,310	29,501
貸出金に占める割合	2.95%	3.04%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の3第1項第3号により当該債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

▼ 前中間連結会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
<b>経常収益</b>						
(1)外部顧客に対する経常収益	12,749	2,534	338	15,622	—	15,622
(2)セグメント間の内部経常収益	90	312	816	1,220	(1,220)	—
計	12,840	2,847	1,154	16,842	(1,220)	15,622
<b>経常費用</b>	10,545	2,766	1,192	14,505	(1,200)	13,304
<b>経常利益</b> (△は経常損失)	2,294	80	△37	2,337	(19)	2,318

▼ 当中間連結会計期間 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
<b>経常収益</b>						
(1)外部顧客に対する経常収益	12,753	2,145	328	15,226	—	15,226
(2)セグメント間の内部経常収益	79	283	791	1,154	(1,154)	—
計	12,832	2,428	1,119	16,380	(1,154)	15,226
<b>経常費用</b>	10,259	2,288	1,239	13,787	(1,144)	12,642
<b>経常利益</b> (△は経常損失)	2,573	139	△119	2,593	(10)	2,583

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
(1)銀行業…銀行業 (2)リース業…リース業 (3)その他の事業…信用保証業務、クレジットカード業務等

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# 単体情報

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)及び、当中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査証明を受けております。

## 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成22年9月30日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)		前中間会計期間 (平成22年9月30日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	19,764	30,391	預金	1,236,816	1,260,319
コールローン	30,000	10,000	譲渡性預金	21,450	—
商品有価証券	50	153	コールマネー	—	9,305
金銭の信託	2,305	1,508	借入金	202	619
有価証券	308,863	321,855	外国為替	10	18
貸出金	964,215	974,186	社債	8,000	8,000
外国為替	487	537	新株予約権付社債	5,999	5,999
その他資産	4,783	3,999	その他負債	4,287	4,320
有形固定資産	20,613	20,048	未払法人税等	51	54
無形固定資産	811	1,062	リース債務	1,161	1,109
繰延税金資産	5,983	5,236	資産除去債務	19	31
支払承諾見返	4,031	3,230	その他の負債	3,055	3,124
貸倒引当金	△12,281	△11,077	賞与引当金	505	510
<b>資産の部合計</b>	<b>1,349,628</b>	<b>1,361,131</b>	退職給付引当金	3,096	3,189
			睡眠預金払戻損失引当金	14	18
			支払承諾	4,031	3,230
			<b>負債の部合計</b>	<b>1,284,413</b>	<b>1,295,531</b>
			<b>(純資産の部)</b>		
			資本金	8,670	8,670
			資本剰余金	5,267	5,267
			資本準備金	5,267	5,267
			利益剰余金	49,808	51,341
			利益準備金	8,670	8,670
			その他利益剰余金	41,138	42,671
			別途積立金	38,132	40,632
			繰越利益剰余金	3,006	2,039
			自己株式	△278	△283
			株主資本合計	63,468	64,996
			その他有価証券評価差額金	1,751	603
			繰延ヘッジ損益	△4	0
			評価・換算差額等合計	1,746	603
			<b>純資産の部合計</b>	<b>65,215</b>	<b>65,599</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,349,628</b>	<b>1,361,131</b>

## 中間損益計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>12,840</b>	<b>12,832</b>
資金運用収益	9,968	9,525
(うち貸出金利息)	(8,753)	(8,285)
(うち有価証券利息配当金)	(1,163)	(1,199)
役務取引等収益	1,575	1,673
その他業務収益	1,217	1,562
その他経常収益	78	71
<b>経常費用</b>	<b>10,545</b>	<b>10,259</b>
資金調達費用	958	702
(うち預金利息)	(829)	(576)
役務取引等費用	412	421
その他業務費用	0	6
営業経費	8,595	8,539
その他経常費用	578	589
<b>経常利益</b>	<b>2,294</b>	<b>2,573</b>
特別利益	0	195
特別損失	10	131
<b>税引前中間純利益</b>	<b>2,283</b>	<b>2,637</b>
法人税、住民税及び事業税	11	12
法人税等調整額	△188	1,138
法人税等合計	△176	1,150
<b>中間純利益</b>	<b>2,459</b>	<b>1,486</b>

# 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	8,670	8,670
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,267	5,267
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,267	5,267
資本剰余金合計		
当期首残高	5,267	5,267
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,267	5,267
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,670	8,670
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	35,132	38,132
当中間期変動額		
別途積立金の積立	3,000	2,500
当中間期変動額合計	3,000	2,500
当中間期末残高	38,132	40,632
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,833	3,339
当中間期変動額		
剰余金の配当	△286	△286
別途積立金の積立	△3,000	△2,500
中間純利益	2,459	1,486
自己株式の処分	△0	-
当中間期変動額合計	△826	△1,299
当中間期末残高	3,006	2,039
利益剰余金合計		
当期首残高	47,635	50,141
当中間期変動額		
剰余金の配当	△286	△286
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	2,459	1,486
自己株式の処分	△0	-
当中間期変動額合計	2,173	1,200
当中間期末残高	49,808	51,341

	前中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△277	△282
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	△1	△1
当中間期末残高	△278	△283
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	61,296	63,797
当中間期変動額		
剰余金の配当	△286	△286
中間純利益	2,459	1,486
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	2,172	1,199
当中間期末残高	63,468	64,996
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,970	△401
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△218	1,005
当中間期変動額合計	△218	1,005
当中間期末残高	1,751	603
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△15	△1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	10	1
当中間期変動額合計	10	1
当中間期末残高	△4	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,954	△402
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△207	1,006
当中間期変動額合計	△207	1,006
当中間期末残高	1,746	603
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	63,250	63,394
当中間期変動額		
剰余金の配当	△286	△286
中間純利益	2,459	1,486
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△207	1,006
当中間期変動額合計	1,964	2,205
当中間期末残高	65,215	65,599

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5～50年

その他：3～20年

#### (2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### (2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上することとしております。

なお、当中間会計期間末においては支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上しておりません。

#### (4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると思われる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する事業年度から費用処理

#### (5)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8. ヘッジ会計の方法

#### (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

#### (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、取扱方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## 追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間から「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上することになりましたが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

## 注記事項

### 【中間貸借対照表関係】

- 関係会社の株式総額 133百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,371百万円、延滞債権額は2,473百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,151百万円です。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は953百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,950百万円です。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,772百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産 有価証券 12,597百万円  
現金 2百万円  
担保資産に対応する債務 預金 2,479百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,121百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は596百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、233,821百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が233,037百万円あります。  
上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高122,974百万円が含まれております。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。  
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 16,191百万円
- 社債8,000百万円及び新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債です。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,650百万円です。

### 【中間損益計算書関係】

- 減価償却実施額は下記のとおりです。  
有形固定資産 459百万円  
無形固定資産 147百万円
- その他経常収益には、株式等売却益15百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額115百万円、株式等売却損345百万円及び株式等償却49百万円を含んでおります。
- 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額79百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。  
<区分> 稼働資産  
<地域> 静岡県内  
<主な用途> 営業店舗3か所  
<種類> 土地及び建物  
<減損損失> 78百万円  
<区分> 遊休資産  
<地域> 静岡県内  
<主な用途> 遊休資産1か所  
<種類> 土地  
<減損損失> 1百万円  
減損損失合計 79百万円  
土地 78百万円  
建物 0百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグループングを行っております。  
また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。  
なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

### 【中間株主資本等変動計算書関係】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	57,942	530	—	58,472	(注)
合計	57,942	530	—	58,472	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。 単元未満株式の買取りによる増加 530株

### 【リース取引関係】

#### 1. ファイナンス・リース取引

##### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産 主として、電子計算機、ATM、事務機器及び車両等であります。  
(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

##### (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	当中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2,253	2,122	—	130
無形固定資産	—	—	—	—
合計	2,253	2,122	—	130

##### ② 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年内	133百万円
1年超	15百万円
合計	149百万円

##### ③ リース資産減損勘定期末残高

該当事項はありません。

##### ④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	119百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	106百万円
支払利息相当額	4百万円
減損損失	—百万円

##### ⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### ⑥ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

#### 2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

### 【資産除去債務関係】

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	30百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
その他増減額(△は減少)	0百万円
当中間会計期間末残高	31百万円

### 【1株当たり情報】

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	155.83円
中間純利益	1,486百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	1,486百万円
普通株式の中間期中平均株式数	9,541千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	138.78円
中間純利益調整額	2百万円
支払利息(税額相当額控除後)	1百万円
事務手数料等(税額相当額控除後)	1百万円
普通株式増加数	1,193千株
新株予約権付社債	1,193千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

### 【重要な後発事象】

該当事項はありません。

# 業務の状況を示す指標

## 業務粗利益

(単位:百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	9,848	129	9,968	9,260	282	9,525
資金調達費用	924	41	956	677	42	701
資金運用収支	<b>8,923</b>	<b>87</b>	<b>9,011</b>	<b>8,583</b>	<b>240</b>	<b>8,823</b>
役務取引等収益	1,557	18	1,575	1,655	17	1,673
役務取引等費用	406	6	412	414	6	421
役務取引等収支	<b>1,150</b>	<b>12</b>	<b>1,162</b>	<b>1,241</b>	<b>10</b>	<b>1,252</b>
その他業務収益	924	293	1,217	1,230	332	1,562
その他業務費用	0	—	0	—	6	6
その他業務収支	<b>924</b>	<b>293</b>	<b>1,217</b>	<b>1,230</b>	<b>326</b>	<b>1,556</b>
業務粗利益	<b>10,998</b>	<b>393</b>	<b>11,391</b>	<b>11,054</b>	<b>577</b>	<b>11,631</b>
業務粗利益率	<b>1.68%</b>	<b>3.27%</b>	<b>1.73%</b>	<b>1.69%</b>	<b>2.53%</b>	<b>1.77%</b>

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成22年9月期1百万円、平成23年9月期0百万円)を控除して表示しております。  
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	<b>1,557</b>	<b>18</b>	<b>1,575</b>	<b>1,655</b>	<b>17</b>	<b>1,673</b>
預金・貸出業務	216	—	216	196	—	196
為替業務	550	18	568	526	17	543
証券関連業務	288	—	288	484	—	484
代理業務	280	—	280	212	—	212
保護預り・貸金庫業務	85	—	85	87	—	87
保証業務	21	—	21	14	—	14
役務取引等費用	<b>406</b>	<b>6</b>	<b>412</b>	<b>414</b>	<b>6</b>	<b>421</b>
為替業務	90	6	97	87	6	93

## 特定取引の状況

該当ありません。

## その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	24	24	—	△6	△6
商品有価証券売買損益	△0	—	△0	0	—	0
国債等債券売却損益	924	269	1,193	1,229	332	1,561
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	<b>924</b>	<b>293</b>	<b>1,217</b>	<b>1,230</b>	<b>326</b>	<b>1,556</b>

## 業務純益

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
業務純益	<b>3,876</b>	<b>3,697</b>

- (注) 資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的を除く)を除いております。

# 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(12,573) 1,298,081	23,932	1,309,440	(35,915) 1,299,461	45,354	1,308,900
	利 息	(8) 9,848	129	9,968	(18) 9,260	282	9,525
	利回り(%)	1.51	1.07	1.51	1.42	1.24	1.45
貸 出 金	平均残高	944,116	3,235	947,352	953,476	1,299	954,776
	利 息	8,733	20	8,753	8,279	6	8,285
	利回り(%)	1.84	1.24	1.84	1.73	1.03	1.73
商品有価証券	平均残高	135	—	135	140	—	140
	利 息	0	—	0	0	—	0
	利回り(%)	1.25	—	1.25	0.94	—	0.94
有 価 証 券	平均残高	278,583	20,205	298,788	253,885	43,393	297,279
	利 息	1,070	92	1,162	930	268	1,198
	利回り(%)	0.76	0.91	0.77	0.73	1.23	0.80
コールローン	平均残高	60,948	68	61,016	54,049	241	54,290
	利 息	33	1	35	28	2	30
	利回り(%)	0.11	4.19	0.11	0.10	1.81	0.11
買 入 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
預 け 金	平均残高	1,724	3	1,727	1,993	3	1,996
	利 息	1	0	1	4	0	4
	利回り(%)	0.16	0.03	0.16	0.42	0.01	0.42
資金調達勘定	平均残高	1,266,613	(12,573) 24,033	1,278,073	1,269,831	(35,915) 45,504	1,279,420
	利 息	924	(8) 41	956	677	(18) 42	701
	利回り(%)	0.14	0.34	0.14	0.10	0.18	0.10
預 金	平均残高	1,230,808	8,057	1,238,865	1,255,403	4,871	1,260,275
	利 息	811	18	829	570	6	576
	利回り(%)	0.13	0.45	0.13	0.09	0.25	0.09
譲渡性預金	平均残高	22,686	—	22,686	766	—	766
	利 息	4	—	4	0	—	0
	利回り(%)	0.04	—	0.04	0.04	—	0.04
コールマネー	平均残高	—	3,386	3,386	54	4,699	4,754
	利 息	—	9	9	0	16	16
	利回り(%)	—	0.55	0.55	0.11	0.70	0.70
売 渡 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
借 用 金	平均残高	205	—	205	499	—	499
	利 息	0	—	0	0	—	0
	利回り(%)	0.25	—	0.25	0.13	—	0.13

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成22年度中間期 国内業務部門 3,540百万円 国際業務部門 89百万円 合計 3,630百万円  
平成23年度中間期 同 5,555百万円 同 81百万円 同 5,636百万円

2. 資金調達勘定は、(A) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B) 利息を控除して表示しております。

(A) 平成22年度中間期 国内業務部門 2,300百万円 国際業務部門 1百万円 合計 2,300百万円  
平成23年度中間期 同 1,500百万円 同 1百万円 同 1,500百万円

(B) 平成22年度中間期 国内業務部門 1百万円 国際業務部門 1百万円 合計 1百万円  
平成23年度中間期 同 0百万円 同 1百万円 同 0百万円

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を該当月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

4. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## 受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

種 類		平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	495	8	567	10	115	△4
	利率による増減	△783	36	△796	△597	37	△439
	純 増 減	△287	44	△229	△587	153	△443
貸 出 金	残高による増減	61	△3	57	86	△12	68
	利率による増減	△402	△5	△407	△540	△1	△536
	純 増 減	△340	△8	△349	△454	△13	△467
商品有価証券	残高による増減	△0	-	△0	0	-	0
	利率による増減	0	-	0	△0	-	△0
	純 増 減	△0	-	△0	△0	-	△0
有 価 証 券	残高による増減	192	11	204	△94	105	△5
	利率による増減	△127	31	△97	△44	69	41
	純 増 減	64	43	107	△139	175	36
コールローン	残高による増減	9	△2	9	△3	3	△3
	利率による増減	△5	1	△6	△1	△2	△0
	純 増 減	4	△1	3	△5	0	△4
買 入 手 形	残高による増減	-	-	-	-	-	-
	利率による増減	-	-	-	-	-	-
	純 増 減	-	-	-	-	-	-
預 け 金	残高による増減	1	△0	1	0	△0	0
	利率による増減	△3	0	△3	2	△0	2
	純 増 減	△2	0	△2	2	△0	2
支払利息	残高による増減	61	3	72	2	36	1
	利率による増減	△567	2	△558	△249	△35	△256
	純 増 減	△505	6	△486	△247	1	△255
預 金	残高による増減	27	7	33	16	△7	14
	利率による増減	△636	6	△628	△257	△5	△267
	純 増 減	△609	14	△595	△240	△12	△253
譲渡性預金	残高による増減	5	-	5	△4	-	△4
	利率による増減	△0	-	△0	0	-	0
	純 増 減	4	-	4	△4	-	△4
コールマネー	残高による増減	-	5	5	0	3	3
	利率による増減	-	3	3	-	3	3
	純 増 減	-	9	9	0	7	7
売 渡 手 形	残高による増減	-	-	-	-	-	-
	利率による増減	-	-	-	-	-	-
	純 増 減	-	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	残高による増減	-	-	-	-	-	-
	利率による増減	-	-	-	-	-	-
	純 増 減	-	-	-	-	-	-
借 用 金	残高による増減	△0	-	△0	0	-	0
	利率による増減	0	-	0	△0	-	△0
	純 増 減	△0	-	△0	0	-	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## 営業経費の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
人 件 費	4,127	4,117
物 件 費	4,067	4,001
税 金	400	420
合 計	8,595	8,539

# 預金に関する指標

## 預金科目別残高<期末残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成22年9月末			平成23年9月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	486,015 (38.76)	— (—)	486,015 (38.63)	477,823 (38.04)	— (—)	477,823 (37.91)
うち有利息預金	415,289 (33.12)	— (—)	415,289 (33.00)	412,814 (32.86)	— (—)	412,814 (32.75)
定期性預金	735,667 (58.68)	— (—)	735,667 (58.47)	767,597 (61.12)	— (—)	767,597 (60.91)
うち固定自由金利定期預金	714,163 (56.96)		714,163 (56.76)	744,332 (59.26)		744,332 (59.05)
うち変動自由金利定期預金	1,747 (0.14)		1,747 (0.14)	1,571 (0.12)		1,571 (0.12)
そ の 他	10,606 (0.85)	4,527 (100.00)	15,133 (1.20)	10,528 (0.84)	4,370 (100.00)	14,899 (1.18)
預 金 計	1,232,289 (98.29)	4,527 (100.00)	1,236,816 (98.30)	1,255,948(100.00)	4,370 (100.00)	1,260,319(100.00)
譲渡性預金	21,450 (1.71)	— (—)	21,450 (1.70)	— (—)	— (—)	— (—)
総 合 計	1,253,739(100.00)	4,527 (100.00)	1,258,266(100.00)	1,255,948 (100.00)	4,370 (100.00)	1,260,319 (100.00)

## 預金科目別残高<平均残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成22年9月末			平成23年9月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	478,771 (38.20)	— (—)	478,771 (37.95)	473,430 (37.69)	— (—)	473,430 (37.54)
うち有利息預金	415,990 (33.19)	— (—)	415,990 (32.97)	413,873 (32.94)	— (—)	413,873 (32.82)
定期性預金	742,208 (59.21)	— (—)	742,208 (58.83)	776,467 (61.81)	— (—)	776,467 (61.58)
うち固定自由金利定期預金	720,564 (57.48)		720,564 (57.12)	753,098 (59.95)		753,098 (59.72)
うち変動自由金利定期預金	1,796 (0.14)		1,796 (0.14)	1,610 (0.12)		1,610 (0.12)
そ の 他	9,828 (0.78)	8,057 (100.00)	17,885 (1.42)	5,505 (0.44)	4,871 (100.00)	10,377 (0.82)
預 金 計	1,230,808 (98.19)	8,057 (100.00)	1,238,865 (98.20)	1,255,403 (99.94)	4,871 (100.00)	1,260,275 (99.94)
譲渡性預金	22,686 (1.81)	— (—)	22,686 (1.80)	766 (0.06)	— (—)	766 (0.06)
総 合 計	1,253,494(100.00)	8,057 (100.00)	1,261,551(100.00)	1,256,170(100.00)	4,871 (100.00)	1,261,041(100.00)

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定自由金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月末				平成23年9月末			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3ヵ月未満	248,937	248,794	119	23	275,083	274,754	306	22
3ヵ月以上6ヵ月未満	121,553	121,499	54	-	132,293	132,092	200	-
6ヵ月以上1年未満	227,242	227,131	110	-	244,263	243,864	399	-
1年以上2年未満	59,482	58,479	1,002	-	61,190	60,685	505	-
2年以上3年未満	49,347	48,887	460	-	26,071	25,912	158	-
3年以上	9,371	9,371	0	-	7,024	7,024	-	-
合 計	715,934	714,163	1,747	23	745,927	744,332	1,571	22

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引分を除いております。  
2. 定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 預金者別残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成22年9月末 (構成比)	平成23年9月末 (構成比)
個人預金	864,465 (69.89)	876,949 (69.58)
法人預金	264,285 (21.37)	291,724 (23.15)
その他	108,066 (8.74)	91,645 (7.27)
合 計	1,236,816 (100.00)	1,260,319 (100.00)

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引分を除いております。  
2. その他とは、公金預金、金融機関預金です。

## 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
財形貯蓄	6,657	6,579

# 貸出金等に関する指標

## 貸出金科目別残高<期末残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成22年9月末			平成23年9月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	28,476 (2.97)	3,844 (100.00)	32,320 (3.35)	21,240 (2.19)	2,141 (100.00)	23,381 (2.40)
証書貸付	803,757 (83.69)	— (—)	803,757 (83.36)	827,991 (85.18)	— (—)	827,991 (84.99)
当座貸越	118,045 (12.29)	— (—)	118,045 (12.24)	113,063 (11.63)	— (—)	113,063 (11.61)
割引手形	10,091 (1.05)	— (—)	10,091 (1.05)	9,748 (1.00)	— (—)	9,748 (1.00)
合 計	960,370(100.00)	3,844(100.00)	964,215(100.00)	972,044(100.00)	2,141(100.00)	974,186(100.00)

## 貸出金科目別残高<平均残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成22年9月末			平成23年9月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	29,316 (3.10)	3,235 (100.00)	32,552 (3.44)	22,167 (2.32)	1,299 (100.00)	23,467 (2.46)
証書貸付	800,773 (84.82)	— (—)	800,773 (84.53)	820,318 (86.03)	— (—)	820,318 (85.92)
当座貸越	104,426 (11.06)	— (—)	104,426 (11.02)	101,595 (10.66)	— (—)	101,595 (10.64)
割引手形	9,599 (1.02)	— (—)	9,599 (1.01)	9,394 (0.99)	— (—)	9,394 (0.98)
合 計	944,116(100.00)	3,235(100.00)	947,352(100.00)	953,476(100.00)	1,299(100.00)	954,776(100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次クライアント方式により算出しております。

## 貸出金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月末			平成23年9月末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	137,321			136,961		
1年超3年以下	87,537	52,399	35,138	83,290	55,280	28,009
3年超5年以下	101,259	74,743	26,516	104,410	75,138	29,272
5年超7年以下	56,774	31,439	25,335	55,144	28,713	26,430
7 年 超	463,276	405,860	57,416	481,314	415,360	65,954
期間の定めのないもの	118,045	—	118,045	113,063	—	113,063
合 計	964,215			974,186		

(注) 1.「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

## 担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位:百万円)

種 類	平成22年9月末		平成23年9月末	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有 価 証 券	2,590	—	1,913	—
債 権	6,957	233	7,364	207
商 品	—	—	—	—
不 動 産	123,423	37	121,445	19
そ の 他	—	—	—	—
小 計	<b>132,970</b>	<b>270</b>	<b>130,723</b>	<b>226</b>
保 証	596,755	1,335	591,954	1,172
信 用	234,489	2,425	251,508	1,830
合 計 (うち劣後特約付貸出金)	<b>964,215</b> (—)	<b>4,031</b>	<b>974,186</b> (—)	<b>3,230</b>

## 業種別貸出状況

(単位:百万円・%)

業 種 別	平成22年9月末		平成23年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	964,215	100.00	974,186	100.00
製 造 業	178,301	18.49	171,763	17.63
農 業、林 業	739	0.08	866	0.09
漁 業	546	0.06	425	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	1,206	0.13	979	0.10
建 設 業	62,717	6.51	59,360	6.09
電気・ガス・熱供給・水道業	10,336	1.07	13,579	1.40
情 報 通 信 業	4,725	0.49	1,984	0.20
運 輸 業、郵 便 業	47,926	4.97	51,803	5.32
卸 売 業、小 売 業	120,920	12.54	121,433	12.47
金 融 業、保 険 業	27,216	2.82	32,211	3.31
不動産業、物品賃貸業	193,846	20.10	189,166	19.42
各 種 サ ー ビ ス 業	100,368	10.41	101,633	10.43
地 方 公 共 団 体	42,351	4.39	49,720	5.10
そ の 他	173,012	17.94	179,257	18.40
海 外 店 分 及 び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	<b>964,215</b>	<b>100.00</b>	<b>974,186</b>	<b>100.00</b>

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

区分	平成22年9月末(構成比)	平成23年9月末(構成比)
設備資金	404,649 (41.97)	414,417 (42.54)
運転資金	559,566 (58.03)	559,769 (57.46)
合計	964,215 (100.00)	974,186 (100.00)

## 中小企業等向け貸出金残高

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
中小企業等向け貸出金残高	780,334	774,375
総貸出金に占める割合	80.92%	79.48%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## ローン残高

(単位:百万円)

区分	平成22年9月末	平成23年9月末
住宅ローン	167,849	174,225
その他ローン	119,034	114,278
合計	286,883	288,503

## 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区分	平成22年9月末				平成23年9月末				
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額 目的使用	その他 期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額 目的使用	その他 期末残高	
一般貸倒引当金	4,220	3,275	—	* 4,220	3,267	2,784	—	* 3,267	2,784
個別貸倒引当金 うち非居住者向け債権分	9,044	9,005	1,239	* 7,805	8,116	8,293	421	* 7,694	8,293
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※は洗い替えによる取崩額、\*は主として税法による取崩額であります。

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
貸出金償却額	—	—

## リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	平成22年9月末	平成23年9月末
破綻先債権額	4,819	3,371
延滞債権額	20,903	23,473
3カ月以上延滞債権額	681	1,151
貸出条件緩和債権額	1,479	953
合計	27,883	28,950
貸出金に占める割合	2.89%	2.97%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号により該当債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無に関わらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

## 金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

区分	平成22年9月末					平成23年9月末				
	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)/(A)	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,493	4,620	6,873	11,493	100.00%	12,212	5,867	6,345	12,212	100.00%
危険債権	14,267	10,357	1,955	12,312	86.29%	14,647	11,262	1,692	12,954	88.44%
要管理債権	2,160	938	174	1,112	51.50%	2,105	1,037	109	1,146	54.46%
小計	27,922	15,916	9,002	24,919	89.24%	28,965	18,166	8,147	26,314	90.84%
正常債権	943,442	—	—	—	—	950,600	—	—	—	—
合計	971,364	—	—	—	—	979,566	—	—	—	—

(注) 金融再生法に基づく開示債権とは「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき当行が抽出した債権です。  
私募債(時価)を含めております。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく対象債権について

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のことです。
- 要管理債権とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のことです。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権のことです。

## 自己査定結果

(単位:百万円)

区分	平成22年9月末				平成23年9月末			
	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高 A	14,267	6,644	4,849	25,761	14,647	8,836	3,376	26,860
担保等の保全額 B	10,357	3,505	1,115	14,977	11,262	4,705	1,162	17,129
回収が懸念される額 C(A-B)	3,910	3,138	3,734	10,783	3,384	4,131	2,214	9,730
個別貸倒引当金残高 D	1,955	3,138	3,734	8,828	1,692	4,131	2,214	8,038
カバー率 (B+D)/A	86.29%	100.00%	100.00%	92.41%	88.44%	100.00%	100.00%	93.69%

(注) 1. 個別貸倒引当金は、回収が懸念される金額に対し当行の引当基準により引当しております。

2. 貸出金等の残高は、貸出金及び貸出金に準ずる債権(外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返)の合計であります。

### ■破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)のことです。

### ■実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者のことです。

### ■破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者のことです。

# 有価証券に関する指標

## 有価証券科目別残高<期末残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成22年9月末			平成23年9月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	187,508 (64.46)	- (-)	187,508 (60.71)	146,056 (53.07)	- (-)	146,056 (45.37)
地 方 債	12,178 (4.19)	- (-)	12,178 (3.94)	52,449 (19.06)	- (-)	52,449 (16.30)
社 債	77,736 (26.73)	- (-)	77,736 (25.17)	62,796 (22.82)	- (-)	62,796 (19.51)
株 式	12,093 (4.16)	- (-)	12,093 (3.92)	12,155 (4.42)	- (-)	12,155 (3.78)
その他の証券	1,340 (0.46)	18,005 (100.00)	19,346 (6.26)	1,746 (0.63)	46,651 (100.00)	48,398 (15.04)
うち外国債券		18,005 (100.00)	18,005 (5.83)		46,651 (100.00)	46,651 (14.49)
うち外国株式		- (-)	- (-)		- (-)	- (-)
合 計	290,857 (100.00)	18,005 (100.00)	308,863 (100.00)	275,204 (100.00)	46,651 (100.00)	321,855 (100.00)

## 有価証券科目別残高<平均残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成22年9月末			平成23年9月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	179,048 (64.27)	- (-)	179,048 (59.93)	133,989 (52.77)	- (-)	133,989 (45.07)
地 方 債	11,507 (4.13)	- (-)	11,507 (3.85)	40,706 (16.03)	- (-)	40,706 (13.69)
社 債	72,709 (26.10)	- (-)	72,709 (24.33)	64,679 (25.48)	- (-)	64,679 (21.76)
株 式	14,130 (5.07)	- (-)	14,130 (4.73)	12,889 (5.08)	- (-)	12,889 (4.34)
その他の証券	1,187 (0.43)	20,205 (100.00)	21,392 (7.16)	1,621 (0.64)	43,393 (100.00)	45,015 (15.14)
うち外国債券		20,205 (100.00)	20,205 (6.76)		43,393 (100.00)	43,393 (14.60)
うち外国株式		- (-)	- (-)		- (-)	- (-)
合 計	278,583 (100.00)	20,205 (100.00)	298,788 (100.00)	253,885 (100.00)	43,393 (100.00)	297,279 (100.00)

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月末							
	国 債	地方債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	21,037	889	4,622		-	-		-
1 年 超 3 年 以 下	30,692	2,351	23,784		2,005	2,005		-
3 年 超 5 年 以 下	81,106	5,003	45,885		2,000	2,000		-
5 年 超 7 年 以 下	11,240	64	522		-	-		-
7 年 超 10 年 以 下	43,432	3,868	2,920		3,000	3,000		-
10 年 超	-	-	-		11,000	11,000		-
期間の定めのないもの	-	-	-	12,093	1,341	0	-	-
合 計	187,508	12,178	77,736	12,093	19,346	18,005	-	-

区 分	平成23年9月末							
	国 債	地方債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	60,014	790	426		3,000	3,000		-
1 年 超 3 年 以 下	-	2,735	14,733		8,015	8,015		-
3 年 超 5 年 以 下	29,090	7,162	23,740		24,636	24,636		-
5 年 超 7 年 以 下	14,395	675	565		-	-		-
7 年 超 10 年 以 下	42,556	41,085	23,331		-	-		-
10 年 超	-	-	-		11,000	11,000		-
期間の定めのないもの	-	-	-	12,155	1,746	0	-	-
合 計	146,056	52,449	62,796	12,155	48,398	46,651	-	-

## 商品有価証券売買高・平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	売 買 高	平均残高	売 買 高	平均残高
商 品 国 債	59	35	26	61
商 品 地 方 債	97	100	9	79
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合 計	157	135	36	140

## 公共債引受額

(単位:百万円)

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	4,001	2,300
合 計	4,001	2,300

## 国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国 債	606	575
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	384	99
合 計	991	674
投 資 信 託	4,827	10,724

## 内国為替・外国為替等の状況

### 内国為替取扱高

(単位:千件・百万円)

区 分		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	仕 向 分	2,189	3,075,657	1,597	1,987,636
	被 仕 向 分	1,987	2,949,637	1,963	1,974,586
代金取立	仕 向 分	2	3,211	2	3,132
	被 仕 向 分	4	4,084	3	4,185

### 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分		平成22年度中間期	平成23年度中間期
仕 向 為 替	売 渡 為 替	718	220
	買 入 為 替	768	452
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	35	37
	取 立 為 替	6	9
合 計		1,529	719

### 外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成22年9月末	平成23年9月末
外 貨 建 資 産 残 高	50	268

# 有価証券等に関する時価情報

## 1. 有価証券

(1) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成22年9月末			平成23年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他	14,000	12,279	△1,720	14,000	12,375	△1,624
	小 計	14,000	12,279	△1,720	14,000	12,375	△1,624
合 計		14,000	12,279	△1,720	14,000	12,375	△1,624

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	-	-	-	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	133	133
関連法人等株式	-	-
合 計	133	133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

(3) その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成22年9月末			平成23年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,185	1,758	426	4,223	3,467	755
	債券	276,889	272,408	4,480	227,495	225,561	1,934
	国 債	187,508	184,980	2,528	120,066	119,332	733
	地方債	12,178	11,877	300	51,291	50,675	616
	社 債	77,202	75,550	1,652	56,137	55,552	584
	その他	4,799	4,653	145	16,009	15,818	191
	小 計	283,874	278,821	5,052	247,728	244,847	2,881
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,812	10,946	△2,133	6,874	8,358	△1,484
	債券	533	548	△14	33,806	33,877	△71
	国 債	-	-	-	25,989	26,013	△23
	地方債	-	-	-	1,157	1,160	△2
	社 債	533	548	△14	6,659	6,704	△45
	その他	-	-	-	17,921	18,210	△289
	小 計	9,346	11,494	△2,148	58,601	60,446	△1,844
合 計	293,220	290,316	2,904	306,330	305,294	1,036	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	961	924
その他	547	467
合 計	1,508	1,391

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は700百万円増加、「繰延税金資産」は278百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は422百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

#### (4) 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、株式49百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

## 2. 金銭の信託

### (1) 満期保有目的の金銭の信託

○平成22年9月末/該当ありません。

○平成23年9月末/該当ありません。

### (2) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

期別 種類	平成22年9月末					平成23年9月末				
	中間 貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち 中間貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち 中間貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	中間 貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち 中間貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち 中間貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	2,305	2,305	—	—	—	1,508	1,508	—	—	—

## 3. その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
評価差額	2,904	1,036
その他有価証券	2,904	1,036
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	1,153	432
その他有価証券評価差額金	1,751	603

# デリバティブ取引情報

平成22年9月30日現在

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	1,850	—	6	6
	売建	379	—	33	33
	買建	1,470	—	△27	△27
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	6	6	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、 その他有価証券 (債券)、預金、 譲渡性預金等の 有利利息の 金融資産・負債	—	—	—
	受取固定・ 支払変動		3,000	1,000	△16
	受取変動・ 支払固定		—	—	—
合計	—	—	—	△16	

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の 貸出金、預金	6,855	—	88
合計	—	—	—	—	88

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

平成23年9月30日現在

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	7,340	—	△18	△18
	売建	7,066	—	△3	△3
	買建	274	—	△14	△14
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—
合計		—	—	△18	△18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当事項はありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、 その他有価証券 (債券)、預金、 譲渡性預金等の 有利利息の 金融資産・負債	—	—	—
	受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定		1,000	—	△4
合計			—	—	△4

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の 貸出金、預金	4,128	—	0
合計			—	—	0

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

# オフバランス取引情報

## 中間貸借対照表(バランスシート)に表れない取引(オフバランス取引)について

### 1.金融派生商品及び先物外国為替取引

当行では、主に市場(金利・為替等)の変動によって生ずるリスクのヘッジ手段として、金融派生商品(デリバティブ)及び先物外国為替商品取引に取り組んでおります。その取り組みに当たっては、リスク管理が不可欠であるとの認識の下、リスク内容のより正確な把握はもとより、更に高度な管理体制の構築を行ってまいります。

(取引所取引・原契約期間が5営業日以内除く) (単位:百万円)

種 類	平成22年9月末		平成23年9月末	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	3,000	5	1,000	—
先物外国為替取引	8,223	217	12,460	170
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合 計	11,223	222	13,460	170

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たりましては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。  
2. 国内基準の対象になっていない取引所取引・原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額等は次のとおりです。

(取引所取引・原契約期間が5営業日以内のもの) (単位:百万円)

種 類	平成22年9月末 契約金額・想定元本額	平成23年9月末 契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	1,141	55
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	1,141	55

(補足説明事項)

金融派生商品の概要

・金融派生商品には、株式や債券と同様、金利や株価、為替相場等の変動によって評価損益が生じるマーケットリスクや、取引相手の破綻によって回収不能が生じる信用リスクなどがあります。  
・貸出等においては、貸出元本そのものが回収不能となるため、契約金額そのものが信用リスクにさらされますが、金融派生商品の場合には契約金額(想定元本額)全額が損失につながるわけではなく、取引相手方が破綻した時点で、再度同じ取引を締結するために必要となる金額(再構築コスト)が損失額となります。

### 2.与信関連取引

#### ◆偶発的債務の発生限度額

バランスシートに支払承諾及び支払承諾見返として資産・負債の双方に計上・管理している保証取引や、バランスシートには表れない当座貸越の空き枠を、偶発的債務の発生限度額として把握しております。

(単位:百万円)

種 類	平成22年9月末 契 約 金 額	平成23年9月末 契 約 金 額
コ ミ ッ ト メ ン ト	236,132	233,821
保 証 取 引	4,031	3,230
合 計	240,164	237,051

# 経営効率

## 利益率

(単位:%)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産経常利益率	0.33	0.37
資本経常利益率	7.20	7.78
総資産中間純利益率	0.36	0.21
資本中間純利益率	7.72	4.50

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$  2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

## 利鞘

(単位:%)

種類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.51	1.07	1.51	1.42	1.24	1.45
資金調達原価	1.45	1.43	1.46	1.40	0.75	1.42
総資金利鞘	0.06	△0.36	0.05	0.02	0.49	0.03

## 貸出金の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

期別	区分	貸出金(A)	預金(B)	預貸率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成22年9月末	国内業務部門	960,370	1,253,739	76.60	75.31
	国際業務部門	3,844	4,527	84.92	40.15
	合計	<b>964,215</b>	<b>1,258,266</b>	<b>76.63</b>	<b>75.09</b>
平成23年9月末	国内業務部門	972,044	1,255,948	77.39	75.90
	国際業務部門	2,141	4,370	48.98	26.68
	合計	<b>974,186</b>	<b>1,260,319</b>	<b>77.29</b>	<b>75.71</b>

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

期別	区分	有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成22年9月末	国内業務部門	290,857	1,253,739	23.19	22.22
	国際業務部門	18,005	4,527	397.73	250.77
	合計	<b>308,863</b>	<b>1,258,266</b>	<b>24.54</b>	<b>23.68</b>
平成23年9月末	国内業務部門	275,204	1,255,948	21.91	20.21
	国際業務部門	46,651	4,370	1,067.39	890.75
	合計	<b>321,855</b>	<b>1,260,319</b>	<b>25.53</b>	<b>23.57</b>

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 従業員1人当り預金残高、1店舗当り預金残高

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
従業員1人当り預金残高	1,269	1,255
1店舗当り預金残高	16,131	16,157

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

## 従業員1人当り貸出金残高、1店舗当り貸出金残高

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
従業員1人当り貸出金残高	972	970
1店舗当り貸出金残高	12,361	12,489

(注) 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

# 資本・株式等の状況

## 資本金の推移

(単位:千円)

	昭和42年10月	昭和47年4月	昭和53年4月	昭和60年3月	平成元年4月	平成19年2月
資本金	1,000,000	2,000,000	3,000,000	4,170,000	8,670,000	8,670,500

## 株式所有者別状況

(平成23年9月30日現在)

区 分	株主数(人)	所有株式数(単元)	構成比率(%)
政府および地方公共団体	1	2	0.00
金融機関	55	37,869	39.72
金融商品取引業者	24	2,621	2.75
その他の法人	645	23,401	24.55
外国法人等(うち個人)	74 (-)	5,316 (-)	5.58
個人その他	2,989	26,124	27.40
合 計	<b>3,788</b>	<b>95,333</b>	<b>100.00</b>
単元未満株式の状況		66,918	

(注) 1. 自己株式 58,472株は、「個人その他」に584単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

## 大口株主一覧

(平成23年9月30日現在)

株 主 名	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	583,900	6.08
鈴 与 株 式 会 社	417,304	4.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	322,100	3.35
清 水 銀 行 従 業 員 持 株 会	240,978	2.51
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	237,000	2.46
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人)シティバンク銀行株式会社	186,507	1.94
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	171,996	1.79
藍 澤 證 券 株 式 会 社	170,304	1.77
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	165,408	1.72
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	155,000	1.61
計	<b>2,650,497</b>	<b>27.60</b>

# 自己資本の充実の状況等について

～バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示～

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日 金融庁告示第15号)に基づく中間事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。各項目の付記は、平成19年3月23日 金融庁告示第15号の条文に対応しております。

## ■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる

控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称 (第4条第3項第1号)

該当ありません

## ■自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号, 第4条第3項第2号)

### ●単体

(単位:百万円)

項 目		平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目 (TierI)	資本金	8,670	8,670
	資本準備金	5,267	5,267
	利益準備金	8,670	8,670
	その他利益剰余金	41,138	42,671
	自己株式(△)	278	283
	社外流出予定額(△)	286	286
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
基本的項目 計 (A)		63,182	64,709
補完的項目 (TierII)	一般貸倒引当金	3,275	2,784
	負債性資本調達手段等	11,599	10,399
	うち告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	11,599	10,399
	補完的項目不算入額(△)	-	-
補完的項目 計 (B)		14,875	13,183
控除項目 (C)		-	-
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)		78,057	77,893
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	666,539	664,399
	オフ・バランス取引等項目	3,719	3,230
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	38,794	38,482
リスク・アセット等 計 (E)		709,053	706,112
自己資本比率(国内基準)(D)/(E)		11.00%	11.03%
TierI比率(国内基準)(A)/(E)		8.91%	9.16%

※告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものとは、期限付劣後債務(契約時における償還期間が5年を超えるもの)及び期限付優先株です。

### ●連結

(単位:百万円)

項 目		平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目 (TierI)	資本金	8,670	8,670
	資本剰余金	5,272	5,272
	利益剰余金	50,413	51,885
	自己株式(△)	278	283
	社外流出予定額(△)	286	286
	連結子法人等の少数株主持分	2,605	2,733
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
基本的項目 計 (A)		66,396	67,992
補完的項目 (TierII)	一般貸倒引当金	3,766	3,215
	負債性資本調達手段等	11,599	10,399
	うち告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	11,599	10,399
	補完的項目不算入額(△)	-	-
補完的項目 計 (B)		15,365	13,614
控除項目 (C)		-	-
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)		81,762	81,606
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	673,319	670,872
	オフ・バランス取引等項目	3,719	3,230
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	40,151	39,985
リスク・アセット等 計 (E)		717,190	714,088
自己資本比率(国内基準)(D)/(E)		11.40%	11.42%
TierI比率(国内基準)(A)/(E)		9.25%	9.52%

※告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

※告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものとは、期限付劣後債務(契約時における償還期間が5年を超えるもの)及び期限付優先株です。

■自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号, 第4条第3項第3号)

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位:百万円)

オン・バランス項目	【単 体】		【連 結】	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公営企業等金融機構向け	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	35	46	35	46
10. 地方三公社向け	4	3	4	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	653	1,030	657	1,032
12. 法人等向け	13,959	13,405	13,687	13,162
13. 中小企業等向け及び個人向け	3,767	3,821	3,820	3,867
14. 抵当権付住宅ローン	1,737	1,758	1,737	1,758
15. 不動産取得等事業向け	4,412	4,415	4,412	4,415
16. 三月以上延滞等	147	217	149	222
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	290	298	290	298
19. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	515	475	515	475
21. 上記以外	1,135	1,103	1,620	1,553
22. 証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付けとする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
合 計	26,661	26,575	26,932	26,834

(単位:百万円)

オフ・バランス項目	【単 体】		【連 結】	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	4	4	4	4
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	0	2	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	13	11	13	11
5. NIFまたはRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	9	17	9	17
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	111	92	111	92
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売渡条件付購入	-	-	-	-
12. 派生商品取引	6	2	6	2
(1) 外為関連取引	6	2	6	2
(2) 金利関連取引	0	0	0	0
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
合 計	148	129	148	129

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	【単 体】		【連 結】	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
基礎的手法	1,551	1,539	1,606	1,599

●総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	【単 体】		【連 結】	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
総所要自己資本額	28,362	28,244	28,687	28,563

■信用リスクに関する事項(第2条第3項第3号、第4条第3項第4号)

●信用リスクに関するエクスポージャー区分ごとの期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

単 体	平成22年9月末					平成23年9月末				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	
静岡県内	942,889	875,572	14,080	199	8,947	943,668	872,787	17,463	80	9,379
静岡県外	409,532	127,117	260,318	11	119	409,578	118,425	260,518	89	71
国内計	1,352,421	1,002,689	274,398	211	9,066	1,353,246	991,213	277,981	170	9,450
国外計	17,383	-	17,010	-	-	28,997	-	28,544	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>1,369,804</b>	<b>1,002,689</b>	<b>291,409</b>	<b>211</b>	<b>9,066</b>	<b>1,382,244</b>	<b>991,213</b>	<b>306,526</b>	<b>170</b>	<b>9,450</b>
製造業	179,561	176,363	852	41	2,304	172,609	169,749	501	20	2,338
農業、林業	739	739	-	-	-	866	866	-	-	-
漁業	546	546	-	-	-	425	425	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,206	1,206	-	-	-	979	979	-	-	-
建設業	63,162	61,305	250	54	1,552	59,494	58,140	-	21	1,332
電気・ガス・熱供給・水道業	10,390	10,344	-	45	-	13,584	13,584	-	-	-
情報通信業	4,740	4,740	-	-	-	1,991	1,991	-	-	-
運輸業、郵便業	62,635	49,312	13,271	-	52	62,860	52,909	9,810	-	141
卸売業、小売業	121,904	119,443	200	23	2,237	122,198	120,773	200	15	1,208
金融・保険業	152,014	70,508	76,302	11	-	163,328	54,797	90,656	89	95
不動産業、物品賃貸業	194,199	192,677	220	0	1,301	189,286	186,865	-	0	2,421
各種サービス業	102,983	99,343	993	4	1,326	104,479	100,785	876	2	1,478
国・地方公共団体	254,858	42,353	197,112	30	-	261,111	49,723	197,494	20	-
個人	173,931	173,639	-	0	292	179,993	179,558	-	-	434
その他	46,927	164	2,204	-	-	49,033	62	6,988	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>1,369,804</b>	<b>1,002,689</b>	<b>291,409</b>	<b>211</b>	<b>9,066</b>	<b>1,382,244</b>	<b>991,213</b>	<b>306,526</b>	<b>170</b>	<b>9,450</b>
1年以下	316,639	280,235	26,553	206	5,347	320,823	251,310	61,255	170	4,692
1年超3年以下	153,629	94,467	58,250	5	906	121,240	95,546	25,313	-	380
3年超5年以下	232,385	99,966	132,050	-	368	186,338	100,982	84,605	-	751
5年超7年以下	73,645	61,653	11,610	-	380	76,199	59,991	15,523	-	683
7年超10年以下	170,390	117,576	51,839	-	974	245,307	135,634	108,823	-	849
10年超	357,552	345,399	11,104	-	1,049	357,598	344,514	11,004	-	2,078
期間の定めのないもの	65,561	3,392	-	-	38	74,737	3,233	-	-	14
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,369,804</b>	<b>1,002,689</b>	<b>291,409</b>	<b>211</b>	<b>9,066</b>	<b>1,382,244</b>	<b>991,213</b>	<b>306,526</b>	<b>170</b>	<b>9,450</b>

※貸出金等は、「貸出金」「コミットメント」「デリバティブ以外のオフバランス取引」です。

(単位:百万円)

連 結	平成22年9月末					平成23年9月末				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	
静岡県内	951,037	870,518	14,080	199	9,330	951,585	868,221	17,463	80	9,930
静岡県外	410,005	127,117	260,318	11	119	409,842	118,425	260,518	89	71
国内計	1,361,042	997,635	274,398	211	9,450	1,361,427	986,647	277,981	170	10,002
国外計	17,383	-	17,010	-	-	28,997	-	28,544	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>1,378,426</b>	<b>997,635</b>	<b>291,409</b>	<b>211</b>	<b>9,450</b>	<b>1,390,425</b>	<b>986,647</b>	<b>306,526</b>	<b>170</b>	<b>10,002</b>
製造業	179,561	176,363	852	41	2,304	172,609	169,749	501	20	2,338
農業、林業	739	739	-	-	-	866	866	-	-	-
漁業	546	546	-	-	-	425	425	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,206	1,206	-	-	-	979	979	-	-	-
建設業	63,162	61,305	250	54	1,552	59,494	58,140	-	21	1,332
電気・ガス・熱供給・水道業	10,390	10,344	-	45	-	13,584	13,584	-	-	-
情報通信業	4,740	4,740	-	-	-	1,991	1,991	-	-	-
運輸業、郵便業	62,635	49,312	13,271	-	52	62,860	52,909	9,810	-	141
卸売業、小売業	121,904	119,443	200	23	2,237	122,198	120,773	200	15	1,208
金融・保険業	151,299	69,320	76,302	11	-	162,533	53,738	90,656	89	95
不動産業、物品賃貸業	188,587	187,064	220	0	1,301	184,274	181,853	-	0	2,421
各種サービス業	102,987	99,343	993	4	1,329	104,481	100,785	876	2	1,480
国・地方公共団体	254,858	42,353	197,112	30	-	261,111	49,723	197,494	20	-
個人	176,058	175,385	-	0	672	181,498	181,063	-	-	434
その他	59,745	164	2,204	-	-	61,514	62	6,988	-	549
<b>業種別合計</b>	<b>1,378,426</b>	<b>997,635</b>	<b>291,409</b>	<b>211</b>	<b>9,450</b>	<b>1,390,425</b>	<b>986,647</b>	<b>306,526</b>	<b>170</b>	<b>10,002</b>
1年以下	316,365	279,960	26,553	206	5,347	320,779	251,266	61,255	170	4,692
1年超3年以下	151,059	91,897	58,250	5	906	117,468	91,774	25,313	-	380
3年超5年以下	230,175	97,756	132,050	-	368	185,588	100,232	84,605	-	751
5年超7年以下	73,645	61,653	11,610	-	380	76,199	59,991	15,523	-	683
7年超10年以下	170,390	117,576	51,839	-	974	245,307	135,634	108,823	-	849
10年超	357,552	345,399	11,104	-	1,049	357,598	344,514	11,004	-	2,078
期間の定めのないもの	79,237	3,392	-	-	422	87,483	3,233	-	-	566
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,378,426</b>	<b>997,635</b>	<b>291,409</b>	<b>211</b>	<b>9,450</b>	<b>1,390,425</b>	<b>986,647</b>	<b>306,526</b>	<b>170</b>	<b>10,002</b>

※貸出金等は、「貸出金」「コミットメント」「デリバティブ以外のオフバランス取引」です。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単 体	平成22年9月末				平成23年9月末			
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,220	3,275	4,220	3,275	3,267	2,784	3,267	2,784
個別貸倒引当金	9,044	9,005	9,044	9,005	8,116	8,293	8,116	8,293
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

連 結	平成22年9月末				平成23年9月末			
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,642	3,766	4,642	3,766	3,642	3,215	3,642	3,215
個別貸倒引当金	10,037	10,021	10,037	10,021	9,206	9,419	9,206	9,419
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

(単位:百万円)

単 体	平成22年9月末				平成23年9月末			
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
静岡県内	8,904	8,869	8,904	8,869	7,959	8,192	7,959	8,192
静岡県外	140	136	140	136	156	100	156	100
国内計	9,044	9,005	9,044	9,005	8,116	8,293	8,116	8,293
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,044	9,005	9,044	9,005	8,116	8,293	8,116	8,293
製造業	1,572	1,603	1,572	1,603	1,433	1,352	1,433	1,352
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,192	3,505	3,192	3,505	2,996	3,022	2,996	3,022
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	5	—	5
運輸業、郵便業	9	519	9	519	556	565	556	565
卸売業、小売業	2,438	1,962	2,438	1,962	1,216	1,044	1,216	1,044
金融業、保険業	38	75	38	75	100	95	100	95
不動産業、物品賃貸業	450	495	450	495	815	1,204	815	1,204
各種サービス業	1,229	797	1,229	797	943	923	943	923
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	76	9	76	9	15	40	15	40
その他	37	39	37	39	39	39	39	39
業種別合計	9,044	9,005	9,044	9,005	8,116	8,293	8,116	8,293

(単位:百万円)

連 結	平成22年9月末				平成23年9月末			
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
静岡県内	9,897	9,885	9,897	9,885	9,050	9,318	9,050	9,318
静岡県外	140	136	140	136	156	100	156	100
国内計	10,037	10,021	10,037	10,021	9,206	9,419	9,206	9,419
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,037	10,021	10,037	10,021	9,206	9,419	9,206	9,419
製造業	1,596	1,623	1,596	1,623	1,443	1,400	1,443	1,400
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,232	3,537	3,232	3,537	3,016	3,032	3,016	3,032
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	5	10	5	10
運輸業、郵便業	9	519	9	519	587	572	587	572
卸売業、小売業	2,560	2,090	2,560	2,090	1,345	1,090	1,345	1,090
金融業、保険業	38	75	38	75	100	96	100	96
不動産業、物品賃貸業	450	496	450	496	819	1,209	819	1,209
各種サービス業	1,279	808	1,279	808	970	948	970	948
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	702	677	702	677	789	959	789	959
その他	168	194	168	194	129	98	129	98
業種別合計	10,037	10,021	10,037	10,021	9,206	9,419	9,206	9,419

●業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
製造業	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
各種サービス業	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-
個人	-	-	9	-
その他	-	-	-	-
業種別計	-	-	9	-

●リスクウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位:百万円)

項目	【単 体】				【連 結】			
	平成22年9月末		平成23年9月末		平成22年9月末		平成23年9月末	
	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり
0%	345,140	-	332,744	-	345,140	-	332,745	-
10%	26,352	-	29,559	-	26,352	-	29,559	-
20%	67,300	14,835	97,378	16,730	67,773	14,835	97,642	16,730
35%	124,149	-	125,607	-	124,149	-	125,607	-
50%	7,573	28,867	7,884	31,036	7,903	28,867	8,237	31,036
75%	123,057	-	125,364	-	124,804	-	126,869	-
100%	484,329	10,466	468,629	11,426	489,764	10,466	474,568	11,426
150%	1,384	-	2,403	-	1,388	-	2,523	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,179,287	54,170	1,189,572	59,194	1,187,277	54,170	1,197,753	59,194

■信用リスク削減手法に関する事項(第2条第3項第4号,第4条第3項第5号)

(単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
現金及び自行預金	25,069	24,263	25,069	24,263
金	-	-	-	-
適格債券	30,000	10,000	30,000	10,000
適格株式	-	1,367	-	1,367
適格投資信託	-	-	-	-
適格金融資産担保合計	55,069	35,630	55,069	35,630
適格保証	175,056	162,036	175,056	162,036
適格クレジットデリバティブ	-	-	-	-
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	175,056	162,036	175,056	162,036

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第2条第3項第5号,第4条第3項第6号)

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。従いまして、本項目の記載事項は、単体・連結ともに同様です。

●与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの額

(単位:百万円)

項目	平成22年9月末	平成23年9月末
グロス再構築コスト	135	45
グロスのアドオン	87	124

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
(単位:百万円)

項目	平成22年9月末		平成23年9月末	
	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後
派生商品取引	222	222	170	170
外国為替関連取引	217	217	170	170
金利関連取引	5	5	-	-
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属関連取引	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-

●信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額

(単位:百万円)

項目	平成22年9月末	平成23年9月末
現金及び自行預金	-	-
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	-	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	-	-

■銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(第2条第3項第8号,第2条第3項第9号)

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

項目	【単 体】				【連 結】			
	平成22年9月末		平成23年9月末		平成22年9月末		平成23年9月末	
	貸借対照表計上額	時 価						
上場株式等エクスポージャー	10,997	10,997	11,097	11,097	11,072	11,072	11,155	11,155
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャー	2,026	2,026	1,629	1,629	1,930	1,930	1,533	1,533
合 計	13,024	13,024	12,727	12,727	13,002	13,002	12,689	12,689

※投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

項目	【単 体】	
	平成22年9月末	平成23年9月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	133	133
関 連 法 人 等	-	-
合 計	133	133

●売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
売 却 損 益 額	22	▲ 330	22	▲ 330
償 却 額	300	49	300	49

※投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	▲ 1,029	▲ 460	▲ 988	▲ 458

※投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額(第2条第3項第9号,第4条第3項第10号)

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減

(第2条第3項第10号,第4条第3項第11号)

連結子会社においては、当行グループに与える影響が軽微なことから、金利リスク量を計測しておりません。

(単位:百万円)

項目	平成22年9月末	平成23年9月末
VaR	8,062	12,949
10BPV	▲ 1,367	▲ 1,503
アウトライヤー基準による銀行勘定の金利リスク量	▲ 8,993	▲ 3,324

※VaRは、分散共分散法を用いて、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年で計測した金利のVaRです。

※他通貨については、円換算の上計測しております。

# 法定開示項目一覧(索引)

## ◆銀行法施行規則(第19条の2)(単体ベース)

- 1.銀行の概況及び組織に関する事項
  - 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項……………P44
- 2.銀行の主要な業務に関する事項
  - イ.直近の中間事業年度における事業の概況……………P7
  - ロ.直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………P7
  - ハ.直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標
    - (1)主要な業務の状況を示す指標
      - ①業務粗利益及び業務粗利益率……………P27
      - ②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支……………P27
      - ③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘……………P28、P43
      - ④受取利息及び支払利息の増減……………P29
      - ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率……………P43
      - ⑥総資産中間純利益率及び資本中間純利益率……………P43
    - (2)預金に関する指標
      - ①預金科目別平均残高……………P30
      - ②定期預金残存期間別残高……………P31
    - (3)貸出金等に関する指標
      - ①貸出金科目別平均残高……………P32
      - ②貸出金残存期間別残高……………P32
      - ③担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額……………P33
      - ④用途別貸出金残高……………P34
      - ⑤業種別貸出金残高及び総額に占める割合……………P33
      - ⑥中小企業等に対する貸出金残高及び総額に占める割合P34
      - ⑦特定海外債権残高……………P34
      - ⑧預貸率……………P43
    - (4)有価証券に関する指標
      - ①商品有価証券の種類別平均残高……………P37
      - ②有価証券の種類別残存期間別残高……………P36
      - ③有価証券の種類別平均残高……………P36
      - ④預証率……………P43
- 3.銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項
  - イ.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書……………P22～P26
  - ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額……………P34
    - ①破綻先債権
    - ②延滞債権
    - ③3ヵ月以上延滞債権
    - ④貸出条件緩和債権

- ハ.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項……………P45～P50
- 二.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - ①有価証券……………P38
  - ②金銭の信託……………P39
  - ③デリバティブ取引……………P40～P41
- ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………P34
- ヘ.貸出金償却の額……………P34
- ト.監査証明に関する事項……………P22

## ◆銀行法施行規則(第19条の3)(連結ベース)

- 1.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項
  - イ.直近の中間事業年度における事業の概況……………P6
  - ロ.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標……………P6
    - ①経常収益
    - ②経常利益又は経常損失
    - ③中間純利益もしくは中間純損失又は当期純利益もしくは当期純損失
    - ④純資産額
    - ⑤総資産額
    - ⑥連結自己資本比率
- 2.銀行及び子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項
  - イ.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書……………P13～P20
  - ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額……………P21
    - ①破綻先債権
    - ②延滞債権
    - ③3ヵ月以上延滞債権
    - ④貸出条件緩和債権
  - ハ.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項……………P45～P50
  - 二.事業の種類別セグメント情報……………P21
  - ホ.監査証明に関する事項……………P13

## ◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)資産の査定公表……………P35

決算公告はインターネット及び各営業店における電磁的方法により開示しておりますので、以下のアドレスからご覧いただくか、もしくは各営業店にお問い合わせ下さい。  
 (インターネットアドレス) <http://www.shimizubank.co.jp/aboutus/financial/koukoku.html>

作成/平成24年1月 編集/清水銀行 経営企画部 静岡市清水区天神1丁目8番25号 TEL.054(353)7895